

平成17年度笠間市一般・特別会計
決算特別委員会記録 第2号

平成18年9月13日(水曜日)午前10時00分開議

議員全員協議会室

本日の会議に付した案件

- 認定第1号 平成17年度笠間市一般会計及び同特別会計歳入歳出決算認定について
認定第2号 平成17年度友部町一般会計及び同特別会計歳入歳出決算認定について
認定第3号 平成17年度岩間町一般会計及び同特別会計歳入歳出決算認定について
認定第4号 平成17年度笠間市水道事業会計決算認定について
認定第5号 平成17年度友部町水道事業会計決算認定について
認定第6号 平成17年度岩間町水道事業会計決算認定について
認定第7号 平成17年度岩間町工業用水道事業会計決算認定について
認定第8号 平成17年度友部町国保病院事業会計決算認定について
認定第9号 平成17年度友部・笠間広域下水道組合一般会計歳入歳出決算認定について
認定第10号 平成17年度笠間市(合併新市)一般会計及び同特別会計歳入歳出決算認定
について
認定第11号 平成17年度笠間市笠間水道事業会計決算認定について
認定第12号 平成17年度笠間市友部水道事業会計決算認定について
認定第13号 平成17年度笠間市岩間水道事業会計決算認定について
認定第14号 平成17年度笠間市工業用水道事業会計決算認定について
認定第15号 平成17年度笠間市立病院事業会計決算認定について

出席委員

委員長	常井茂男君
副委員長	斉藤清英君
委員	石田安夫君
"	佐宗裕子君
"	藤枝浩君
"	鈴木裕士君
"	枝川永男君
"	市村博之君
"	石田好一君
"	赤津榮之照君

"	小園江	一	三	君
"	常井	好	美	君
"	山口	滋	雄	君
"	小池		忠	君
議 長	大関	久	義	君

欠 席 委 員

委 員	蛭澤	幸	一	君
-----	----	---	---	---

出 席 説 明 員

市 助 教 育 長	山 口 伸 樹 君
市 長 公 室 長	石 川 和 宏 君
總 務 部 長	飯 島 勇 久 君
市 民 生 活 部 長	永 井 久 洋 君
保 健 福 祉 部 長	畑 岡 洋 人 君
産 業 經 済 部 長	野 口 直 法 男 君
都 市 建 設 部 長	青 木 繁 君
上 下 水 道 部 長	澤 畠 守 夫 君
教 育 次 長	早 乙 女 正 利 君
福 祉 事 務 所 長	塩 田 満 夫 君
行 政 改 革 推 進 室 長	保 坂 悦 男 君
笠 間 支 所 長	仲 村 洋 君
岩 間 支 所 長 兼 地 域 總 務 課 長	寺 崎 滋 君
消 防 長	成 田 均 君
秘 書 課 長	青 木 昭 一 君
秘 書 課 長 補 佐	小 松 崎 登 君
秘 書 課 男 女 共 同 參 画 推 進 室 長	萩 原 修 君
職 員 課 長	郡 司 ち 子 君
職 員 課 長 補 佐	小 松 崎 栄 一 君
企 画 政 策 課 長	安 見 和 行 君
企 画 政 策 課 長 補 佐	藤 枝 政 弘 君
企 画 政 策 課 政 策 G 長	山 田 千 宏 君
情 報 政 策 課 長	渡 辺 光 司 君
	菅 井 信 君

情報政策課長補佐	園部孝男君
行政改革推進室行政改革G長	松田輝雄君
総務課長	仲村新一郎君
総務課長補佐	海老沢耕市君
財政課長	大和田俊郎君
財政課長補佐	桜井史晃君
財政課契約検査室長	藤枝泰文君
財政課財政G長	中村公彦君
財政課管財G長	大月弘之君
税務課長	長谷川輝男君
税務課長補佐	池田猛夫君
笠間支所税務課長	小松崎則男君
笠間支所税務課長補佐	中沢良任君
岩間支所税務課長	上野憲一君
岩間支所税務課長補佐	西山幸男君
納税課長	中庭要一君
納税課長補佐	秋山勇君
納税課納税G長	伊勢山裕君
笠間支所地域総務課長	深澤悌二君
笠間支所地域総務課長補佐	飯村茂君
岩間支所地域総務課副参事	矢口雄一君
岩間支所地域総務課長補佐	中野裕一君
岩間支所地域総務課総務G長	鈴木教君
市民活動課長	藤枝勉君
市民活動課長補佐	小嶋好文君
市民活動課消費生活センター長	河原井幸江君
市民活動課防犯交通G長	松田圭一君
市民活動課まちづくりG長	内桶克之君
市民課長	前嶋晃司君
市民課長補佐	森幸信君
市民課窓口G	高田彰子君
市民課戸籍G	松葉茂博君
保険年金課長	小坂浩君
保険年金課長補佐	阿久津英治君
保険年金課年金医療G長	柴田常雄君

保 險 年 金 課 国 保 G 長	田 村 一 浩 君
環 境 保 全 課 長	鶴 田 開 君
環 境 保 全 課 長 補 佐	青 木 理 重 君
環 境 保 全 課 環 境 G 長	增 淵 要 君
環 境 保 全 課 廢 棄 物 G 長	飯 田 聡 君

出席議會事務局職員

事 務 局 長	鈴木 健 二
事 務 局 次 長	中 田 明
次 長 補	柴 山 昭
主 査	飛 田 信 一
係 長	山 田 正 巳

午前10時00分開議

常井（茂）委員長 おはようございます。

決算特別委員会開催に先立ちまして、一言ごあいさつ申し上げます。

9月8日の本会議におきまして決算特別委員会が設置され、私が委員長の指名をいただきました。ふなれではございますが、委員皆様のご協力を賜りますようよろしくお願いいたします。

3月19日に合併し、新笠間市が発足し、半年が経過した今日、事務事業も徐々に軌道に乗ってきたのではないかと思います。そのような中であって、市長におかれましては、公正、公平政治理念のもとに、市民の声を行政に取り入れる施策として、市内15カ所で市民懇談会を開催するなど、住民本意の行政に取り組まれようとしている姿勢に敬意を表する次第であります。

さて、決算特別委員会は、旧3市町における平成17年度の一般会計及び各特別会計、企業会計、さらに平成17年度笠間市（合併新市）における歳入歳出の決算について審査をするわけですが、3日間の限られた日程で審査をさせていただきますので、スムーズな進行にご協力をお願い申し上げます。

常井（茂）委員長 ここで、市長からごあいさつをお願いいたします。

山口市長 それでは、おはようございます。

決算特別委員会の開催に当たりまして、ごあいさつを申し上げたいと思います。

議員の皆様には、大変ご多用のところ本日の決算特別委員会にご出席をいただきまして、まことにありがとうございます。

認定第1号から認定第9号につきましては、合併前の旧笠間市、旧友部町、旧岩間町及び旧友部・笠間広域下水道組合における平成17年4月1日から平成18年3月18日までのそれぞれの一般会計、特別会計及び公営企業会計の決算認定に関する議案であります。

認定第10号から認定第15号につきましては、平成18年3月19日以降の合併新市における平成17年度の一般会計、特別会計及び公営企業会計の決算認定に関する議案であり、それぞれ地方自治法及び公営企業法の規定に基づき監査委員の意見書をつけて、議会の認定に付するものであります。

内容につきましては、各担当部長からそれぞれご説明を申し上げたいと思いますので、ご審議をよろしく賜りますようお願い申し上げます、ごあいさつにかえたいと思います。

どうぞよろしくお願いいたします。

常井（茂）委員長 ありがとうございます。

常井（茂）委員長 次に、議長にも出席をいただいておりますので、ごあいさつをお願いいたします。

大関議長 おはようございます。

続いて、ご苦労さまでございます。

きのうから雨が降り始まりまして、秋の長雨になるのではないかなという、うっとうしい中での委員会を開いていただきまして、ありがとうございます。

きのうまで各常任委員会の方で審議をなされ、そして、きょうから3日間は決算特別委員会ということで、旧笠間市、友部町、岩間町の17年度の決算、それと合併に伴っての、少しの期間であります。その決算ということで、地域間の中でわからない部分もあるうかと思いますが、その辺のところは、各地域の議員さんそれぞれ出席しておりますので、適切なる審議をいただきまして、よろしくお願ひしたいと思っております。

簡単でございますが、ごあいさつにかえさせていただきます。

よろしくお願ひします。

常井（茂）委員長 ありがとうございます。

常井（茂）委員長 ただいまの出席委員は14名であります。本日の欠席委員は、蛭澤幸一委員であります。

定足数に達しておりますので、ただいまから決算特別委員会を開会いたします。

執行部より、市長、助役、教育長、市長公室長、総務部長、市民生活部長、保健福祉部長、産業経済部長、都市建設部長、上下水道部長、福祉事務所長、教育次長、笠間支所長、岩間支所長、行政改革推進室長、消防長が出席しております。

議会より議長が出席しております。

議会事務局職員の出席は、事務局長、事務局次長、次長補佐、飛田主査、山田係長であります。

本日の会議の書記は、次長補佐にお願いいたします。

これより審査に入るわけですが、審査は、部長、課長を中心に行います。

この際ご連絡申し上げます。

審査は、先ほど申し上げましたとおり、13日、14日、15日の3日間で行います。

審査の方法は、お手元に配付させていただきました審査日程表のとおり、部単位に関係課に入っただいて行いますので、よろしくお願ひいたします。

また、審査の方法は、既に配付されております主要施策の成果報告書の事業状況調により課ごとに説明を受けた後、質疑を行いますので、説明は簡単にお願ひいたします。

また、認定の採決については、決算特別委員会の最終日15日の質疑終了後、市長、助役、教育長及び各部長に出席いただき行います。

審査に当たり、注意事項を申し上げます。

一つ、説明に当たっては、必ずページ数を述べて行い、発言は、挙手により委員長の許可を受けてお願ひいたします。

二つ、会議録を調製する関係上、発言に際しましては、マイクを使用させていただきます。

常井（茂）委員長 それでは、これより審査に入ります。

認定第1号 平成17年度笠間市一般会計及び同特別会計歳入歳出決算認定について、認定第2号 平成17年度友部町一般会計及び同特別会計歳入歳出決算認定について、認定第3号 平成17年度岩間町一般会計及び同特別会計歳入歳出決算認定について、認定第4号 平成17年度笠間市水道事業会計決算認定について、認定第5号 平成17年度友部町水道事業会計決算認定について、認定第6号 平成17年度岩間町水道事業決算認定について、認定第7号 平成17年度岩間町工業用水道事業会計決算認定について、認定第8号 平成17年度友部町国保病院事業会計決算認定について、認定第9号 平成17年度友部・笠間広域下水道組合一般会計歳入歳出決算認定について、認定第10号 平成17年度笠間市（合併新市）一般会計及び同特別会計歳入歳出決算認定について、認定第11号 平成17年度笠間市笠間水道事業会計決算認定について、認定第12号 平成17年度笠間市友部水道事業会計決算認定について、認定第13号 平成17年度笠間市岩間水道事業会計決算認定について、認定第14号 平成17年度笠間市工業用水道事業会計決算認定について、認定第15号 平成17年度笠間市立病院事業会計決算認定について、以上15議案を一括議題といたします。

議案説明のため出席を求めた者は、別紙名簿のとおりであります。

それでは、市長公室、合併改革推進室関係から審査を行いますので、説明者以外は自席で待機くださるようお願い申し上げます。

暫時休憩いたします。

午前10時13分休憩

午前10時15分再開

常井（茂）委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

本日は、市長公室、行政改革推進室、総務部、笠間支所、岩間支所、市民生活部所管の一般会計及び特別会計歳入歳出決算の審査を行います。

最初に、秘書課所管の一般会計決算の審査に入ります。

説明をお願いいたします。

市長公室長（永井 久君） 今、お話をいただきました説明に秘書課が入る前に、一つ、旧笠間市分の差しかえをお願いをいたしたいと思えます。

ページ数を申し上げます。8ページになります。

旧笠間市でございます。成果報告書の中で、私どもの方で、A3判、これをお願いをしてあります部分、この中で違いはといたしますと、一番最後の下の部分でございますけれども、閉庁記念碑の制作された部分につきまして抜けておりました。これを加えたものを、この8ページに差しかえということによろしくをお願いをいたしたいと思えます。

これから先につきましては、ページ数を申し上げ、この成果報告書により説明をさせていただきますので、よろしく願いをいたしたいと思ひます。

常井（茂）委員長 それでは、秘書課長小松崎 登君。

小松崎（登）秘書課長 秘書課の方からご説明を申し上げたいと思ひます。

旧笠間市の成果報告書、その7ページをお開きいただきたいと思ひます。

2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費でございます。

まず、事業名としまして、笠間市新年賀詞交歓会でございます。事業費96万 5,282円でございます。その内訳としましては、特定財源が77万 6,000円、一般財源が18万 9,282円ということでございます。

なお、この特定財源につきましては、一番右端、摘要の欄に書いてございますけれども、会費としまして 3,000円が 192名、それから商工会、農協からおのおの10万円ずつの負担金をいただひての賀詞交歓会ということでございます。18年1月6日に実施をいたしたわけでございます。

次に、3目広報広聴費でございます。

まず、一つが広報紙の発行でございます、288万 9,945円ということでございます。これにつきましては、旧笠間市1万 300部を毎月発行をいたしてありまして、各区長を通じまして全戸配布ということでございます。

次に、広報用ハイビジョンカメラの購入ということでございます。16万 2,330円ということでございますが、これにつきましては、今後の広報活動のための映像による広報に必要ということで購入をさせていただきます。

次に、男女共同参画フォーラム2005の開催ということでございます。44万 4,618円ということでございます。これにつきましては、男女共同参画の意識の啓発を図るためのフォーラムを開催いたしたわけござひまして、笠間市公民館で、11月27日に約 400名の参加をもつて、講演会、劇団、あるいはまちおこしの関係の講演をいたしたわけでございます。

次に、その下、男女共同参画セミナー、女性も男性もいきいきのびのびセミナーの開催ということ7万 7,087円ということでございます。これにつきましては、7回ほどのセミナーを開催いたしまして、参加者が33名、事業内容につきましては講師謝礼が主なものでございます。

次に、男女共同参画推進条例に基づきます男女共同参画審議会の開催ということでございます。8万 680円ということでございますが、これにつきましては、男女共同参画の施策の調査、審議を2回ほど開催いたしてあります。

ちなみに、委員の数は15名ござひまして、民間の方も含まれてございます。

その下、女性リーダー養成事業費補助事業ということでございます。6万 2,400円ということでございます。これにつきましては、旧笠間市内から2名の地域のリーダー養成ということで、福井市の方に2名の市民が行つてありまして、研修をいたしてあります。それ

に対します補助金ということで、経費の2分の1以内ということで補助金を出しているわけでございます。

次のページを開いていただきたいと思います。8ページでございます。

先ほど市長公室長からお願いいたしました別紙の差しかえたものでご説明をさせていただきたいと思います。

2款総務費、1項総務管理費、3目の広報広聴費でございます。

関係団体グループの支援ということで10万4,339円ということでございます。これにつきましては、笠間市内の女性団体、10団体ほどございますが、それらのネットワーク化を図りまして、今後活動するための支援ということでございます。

事業費の主なものとしましては、広報紙、情報誌の発行ということで、8ページほどの情報誌を発行いたしましたして、各戸に配布をしたというものでございます。

それから、7目の企画費でございます。

閉市記念式典ということで、901万1,302円ということでございます。これにつきましては、旧笠間市の閉市に当たります長年の功績された方の表彰、さらには記念誌の発行、そういったものが主なものでございます。

それから、この下にございます閉市記念碑制作ということで299万2,500円でございます。これにつきましては、3市町それぞれ300万円以内での記念碑を作成ということでございますので、それに伴いまして記念碑の設置を見たところでございます。

以上が、旧笠間市の部分でございます。

次に、友部町分でございます。

同じ成果報告書の友部町というものでご説明をさせていただきたいと思います。

常井（茂）委員長 説明中ですが、申し上げます。

主な事務事業について、簡潔に説明をお願い申し上げますが、よろしく願います。

小松崎（登）秘書課長 わかりました。

それでは、友部町の同じく7ページをお開きいただきたいと思います。

2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費でございます。

まず、最初に、まちづくり賀詞交歓会ということでございますが、155万3,773円ということでございます。これにつきましては、賀詞交歓会ということで、特定財源、一般財源合わせまして、特定財源につきましてはおのおの参加者の会費ということで、1月14日に開催をいたしております。

それから、閉庁記念式典ということで1,018万9,520円でございます。これにつきましては、旧友部町の閉町に当たりますの式典を催しました費用でございまして、表彰者の記念品、それから記念碑の設置、記念誌の発行等でございます。

それから、2目の文書広報費でございますが、「広報紙ともべ」の発行ということで

ざいます。415万4,119円ということで、1万1,300部を毎月発行をいたしたところでございます。

それから、14目のまちづくり推進費ということでございます。

この中で、先ほど笠間市で申しましたような、おのおの事業を展開いたしているわけでございますが、その主なものと申しますと、まず、いいパートナーの日いい街角イベントの開催8万200円、これにつきましては、11月11日に参加者80名をもって、意識の啓発を図るための講演会を開いているわけでございます。そういった関係のもろもろが、この男女共同参画費の中でおのおの事業を展開したところでございます。

次に、岩間町の成果報告でご説明をさせていただきたいと思えます。

6ページをお開きいただきたいと思います。

2款総務費、1項総務管理費、2目文書広報費でございます。

まず、町民弔慰事業ということで71万5,000円でございます。これにつきましては、町民が死亡したときの弔慰金ということで、143名ほどの弔慰金を出しておるわけでございます。

それから、「広報紙いわま」の発行ということで181万9,125円、これにつきましては、4,500部を1カ月置きに発行いたしまして、全戸配布をしているわけでございます。

さらに、2款総務費、1項総務管理費、5目の企画費でございます。

開庁記念事業ということで、957万5,185円ということでございます。これにつきましては、記念式典に伴います表彰者の記念品、さらには記念誌、記念碑の制作、そういったものに係ります費用ということでございます。

以上が、岩間町の成果報告の内容でございます。

最後に、合併後の新笠間市の成果報告ということで、もう1冊あるかと思えます。何冊も申しわけありませんが、そちらの方でご説明をさせていただきたいと思えます。

「合併新市」と書いてある成果報告書でございます。

これの4ページをお開きいただきたいと思います。

2款総務費、1項総務管理費、2目文書広報費でございます。

広報紙の発行73万4,735円ということでございます。合併が3月ということでございますので、3月号の広報紙の発行ということでございます。それから、旧笠間市、旧友部町の分の広報紙の発行ということでございます。

それから、ホームページ作成委託料ということで154万3,500円、これにつきましては、ホームページをずっとやっておりますけれども、これの骨格と申しますか、その作成を、今回、プロポーザル方式によりまして業者を選定しましてやったわけでございます。これに要します費用が154万3,500円ということでございます。

以上、秘書課の説明を終わります。

常井（茂）委員長 ご苦労さまでした。

秘書課所管の一般会計決算の説明が終わりました。

これより質疑に入りますが、念のために申し上げます。

質疑は、会議規則第56条の規定により、同一議員につき同一議題3回までです。

それでは、よろしく願いいたします。

佐宗委員。

佐宗裕子委員 では、2点お尋ねいたします。

まず、一つは、新市の成果報告書の方、今見ていただいた4ページでございます。笠間市3月号の発行ということで、これは合併後全市に配布されたということで、配布数は1市2町分各戸に配布されたということで、大分発行数がふえたと思うんですが、旧笠間市の方で、同じような、業態が違うので何とも言えないんですが、1ページ当たり1.3円、3.4円とかというのが出ましたけれども、たくさんつくることによって広報紙の発行単価みたいなものは下がったのでしょうか。それが一つです。

あと、岩間の成果報告書で、ちょっとわからないことでお尋ねいたしますが、6ページの方に町民弔慰事業ですか、これは新市には受け継がれていませんね。確認です。

以上です。

常井(茂)委員長 小松崎(登)秘書課長。

小松崎(登)秘書課長 ただいまのご質問にお答え申し上げたいと思います。

広報紙の発行ということで、これは旧笠間、旧友部の分の発行ということでございまして、この金額につきましては、1年契約で進めていましたので、たまたま合併が3月19日ということで、3月分が新市の予算で執行したということでございます。岩間町につきましては、1カ月置きということなので、この月は発行の対象でないので岩間をやらなかったと。ですから、この単価につきましては、17年度の全体的な単価契約の中ですので、金額は同じ金額というふうになっております。

それから、もう1点、弔慰金につきましてでございますけれども、これは旧岩間町のみ実施いたしました分でございます。新市になっては、これはやらないような形で対応をさせていただきたいと思います。

以上でございます。

常井(茂)委員長 小園江委員。

小園江一三委員 友部町の一般会計、7ページのともべ女性の会運営補助7万7,000円についてお尋ねします。

補助金となっておりますので、笠間の方はやはり同じようなことがあるんですが、2分の1の補助ですよという説明がありましたが、この女性の会も、会というからには、それなりの予算があって、その補助を出したと思うんですが、その補助規定に適合しているのか。

常井(茂)委員長 小松崎(登)秘書課長。

小松崎（登）秘書課長 ただいまのともべ女性の会の運営補助についてのご質問にお答えしたいと思います。

ここで7万7,000円の補助ということでございます。当然、補助金交付申請がなされるわけございまして、その収支決算によりますと、総事業費が14万1,270円、そういった事業費の中の2分の1程度の補助ということで、7万7,000円の補助ということになっているわけでございます。

以上でございます。

常井（茂）委員長 小園江委員。

小園江一三委員 わかりました。

それで、ともべ女性の会の内容について少しお尋ねしますが、この会に入っている方は、私の近所にもおりますが、普通、女性の会といえ、男女共同参画の実現のための学習や活動を実施したとなっておりますが、こういう運動で一番先に頭に浮かぶのは、市川房枝さんのような運動家だと思います、私思うには、このともべ女性の会に入っている近所の人を見ますと、体をもてあまして暇でどうしようもないと、仲よしクラブだというような感じもしないではありません、内容は、本当にこういうことの実現のために活動をした、成果報告書ですからこういうふうに書いてありますが、実際にそのようなのかどうか。

常井（茂）委員長 秘書課長。

小松崎（登）秘書課長 ともべ女性の会につきましては、みずから友部町の住民の方から盛り上がった女性団体が幾つかございます。その団体によりまして、いろいろ実績がございます。私の手元に実績報告がございますけれども、ニコニコハウスを見学する、あるいは町内の探訪、それから講演会を何回か開催している、さらには家庭教育の真髓があるなどという講演会などもやっております、かなり活動をしております。

笠間、友部、岩間、三つのそれぞれ女性の団体がございますけれども、友部は、私どもの感じている中では、かなり活発的に運動を展開している団体かなと解釈いたしております。

以上でございます。

常井（茂）委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

常井（茂）委員長 質疑を終結いたします。

次に、職員課所管の一般会計決算の審査に入ります。

それでは、職員課長小松崎栄一君の説明をお願いいたします。

小松崎（栄）職員課長 まず、笠間市の主要事業成果報告書の9ページをお開きいただきたいと思っております。

職員課で報告いたしております事業については、職員の研修事業ということになりまして、2款総務費、総務管理費、一般管理費の中で、職員研修、茨城県自治研修所派遣研修

事業ということで、旧笠間市においては、事業内容は、表記のとおり、それぞれの課程講座におきまして合計20名の研修を行っております。

以上が、笠間市の状況ということになります。

続きまして、友部町の主要事業成果報告書の8ページをお開きいただきたいと思います。

やはり職員研修ということで、旧友部町におきましては、自治研修所の派遣研修としまして、48名を派遣しております。その内容につきましては、特別研修に22名、階層別研修に23名、それから講師養成研修に3名ということになっております。それと、独自研修といたしまして、旧友部町職員全職員を対象といたしました公務員倫理の向上研修会、これを1回開催いたしております。

続きまして、岩間町の主要事業成果報告書をお開き願います。

11ページになります。

やはり職員研修、茨城県自治研修所派遣研修事業といたしまして、表記のとおり、3課程におきまして15名の派遣をいたしております。

以上が、研修事業ということで、新市になりましての事業報告といたしては、職員課分としては特別ございません。

以上です。

常井（茂）委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

常井（茂）委員長 質疑を終結いたします。

次に、企画政策課所管の一般会計決算の審査に入ります。

説明をお願いします。

企画政策課長藤枝政弘君。

藤枝（政）企画政策課長 企画政策課の藤枝です。よろしくお願ひいたします。

まず、最初に、主要施策成果報告書の笠間市分からご説明申し上げます。

10ページをお開き願います。

2款総務費、1項総務管理費、7目企画費でございます。

まず、ふるさとづくり事業でございます。事業費が5,200万円、これにつきましては、ふるさと融資事業でございます。17年度に笠間市に有料老人ホームを建設しました森医院の方の貸付金でございます。

続きまして、市町村合併推進事業でございますが、550万円、これにつきましては、合併協議会への負担金でございます。

続きまして、稲田・福原駅乗車券類簡易発売業務委託でございますが、66万円、これにつきましては、稲田駅、福原駅の乗車券類の発売をJRのOBの方に委託している事業でございます。4月から2月分までの11カ月分の支払いでございます。

続きまして、11目諸費の標準的事業でございますが、101万5,200円でございますが、これにつきましては、廃止路線バスの運行費の補助金でございます。笠間駅から旧七会村までのバス路線の廃止に伴う補助金でございます。全体事業費の25%を笠間市が負担し、残り75%は、旧七会村、城里町が負担しているわけでございます。

失礼しました。ふるさとづくりの方、私、森医院と言いましたが、関医院の誤りでございます。失礼しました。

続きまして、友部町の成果報告書でございます。

9ページをお開き願います。

2款総務費、1項総務管理費、7目企画費でございます。

合併推進事業で550万円、これは先ほど笠間市分でも説明しましたが、合併協議会への負担金でございます。

13目流通センター整備推進費40万円、この収入につきましては、県の開発公社から負担していただいております。流通センターの推進事業ということで、人件費に20万円、茨城県工業団地企業立地推進協議会の方に20万円の負担ということで、40万円を支出しております。

以上が、友部町分でございます。

次に、岩間町の成果報告書の7ページをお開き願いたいと思います。

2款総務費、1項総務管理費、5目企画費でございます。合併事業で4,067万3,000円の支出でございます。これにつきましては、合併協議会の負担金が550万円、2回に分けて支出し550万円、合併に伴う庁舎増改築の負担金で3,517万3,000円の負担でございます。

以上が、岩間町分でございます。

続きまして、合併新市の5ページをお開き願います。

2款総務費、1項総務管理費、6目企画費でございます。

稲田・福原駅乗車券類簡易発売業務の委託でございます。笠間市の方で11カ月分支出したしまして、新市において3月分の1カ月分6万円を支出したものでございます。

以上が、企画政策課分でございます。

常井（茂）委員長 企画政策課所管の一般会計決算の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

山口委員。

山口滋雄委員 今の説明のところで、旧岩間合併負担金、庁舎増改築、これは友部庁舎が本庁舎になるために増築した分だと思っておりますが、何で岩間だけ負担して、友部、笠間はないのか。

藤枝（政）企画政策課長 岩間町は企画政策課の方で負担しましたが、笠間市は財政課の方から負担しておりますので、そちらからの説明になります。負担先が財政課、総務課

からの負担になっています。

常井（茂）委員長 山口委員。

山口滋雄委員 各市町村、それぞれ好きなどころから出してもいいことなのかな。それとも、本来の筋はどうか、あるいはこれからの説明でもそうなんです、こういうふうに共通で負担する場合に、課が違うからといって後の説明では困るので、そういうところは、ちょっと説明に工夫させてくださいよ。

常井（茂）委員長 今、山口委員のお願いに対して、どうですかね。

永井市長公室長。

永井市長公室長 ダブってしまう部分で、表示がされていない部分、例えば企画費で出ているもの、財政の方で出ているもの、その部分については、その次の担当の方で説明させるように申し送りをします。

常井（茂）委員長 それでは、今後お願いいたします。

鈴木委員。

鈴木裕士委員 質問二つあります。

一つは、友部の9ページでありますけれども、13目の流通センター整備費、何でこれ40万円に読めるのか、私には400円にしか読めない。

それから、質問の2番目、笠間、11目諸費、10ページです。ここで、先ほどの説明では、確認事項は、このほかのページでもたくさんあります。

常井（茂）委員長 市長公室長。

永井市長公室長 大変申しわけございません。この部分で表示違いの関係がございます。この部分については訂正をさせていただきます。大変申しわけございません。

なお、これ以外につきましても、私どもの方で申し送りいたしまして、確認いたしたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

常井（茂）委員長 どのように訂正するのか。

企画政策課長。

藤枝（政）企画政策課長 済みません。訂正をお願いいたします。

友部町の成果報告書の9ページでございますが、流通センター整備事業推進費の事業費のところは400と書いてありますが、こちらを40万円と訂正をお願いいたします。

なお、特定財源の諸収入のところも、同じように40万円と訂正をお願いいたします。

常井（茂）委員長 鈴木委員。

鈴木裕士委員 続いての確認です。

笠間の10ページ、11目諸費、ここで、先ほどの説明では笠間が25%、城里が75%という話を聞きました。ただ、これ県補助金があるわけですね。だから、総額の中では、笠間と城里の負担分というのは違ってくる、いわゆる負担割合ですね。これは違ってくるかと思うんですけれども、そこをもう一度、全体の事業費、それから県の負担、笠間の負担、

城里の負担、これをお願いします。

常井（茂）委員長 企画政策課長。

藤枝（政）企画政策課長 全体事業費の25%分、笠間市負担分が、運行補助金として事業内容の方に書いてありますが、101万2,000円になります。その6分の1以内の県補助金がありますので、その補助金の額が16万8,000円となるわけでございます。101万2,000円の6分の1の補助金が16万8,000円になります。事業全体事業費の25%ということで、その負担金の6分の1が補助金として入ってくるわけでございます。全体事業費としては446万6,000円となりますので、これは経営収支赤字分が446万6,000円となるわけでございます。

常井（茂）委員長 市村委員。

市村博之委員 友部の分の総合流通センター整備推進事業というんですが、現在の進捗状況について、大変初歩的なんです、教えていただきたいんですが、よろしくをお願いします。

常井（茂）委員長 企画政策課長。

藤枝（政）企画政策課長 現在につきましては、流通センターとしての業務内容を幅広くするために、一般の工業団地と同じように名称を茨城中央工業団地笠間地区ということで変更しております、流通業務だけに絞っているわけではございません。そういうことで、県の方でも幅広くPR活動を行い、8月だと思いましたが、県が主催で、東京の業者さんを募集しまして、見学会等も実施しているところでございます。

常井（茂）委員長 市村委員。

市村博之委員 県主催で8月に案内会かな、PRをやったという、その反応などというのは聞いていますか。

常井（茂）委員長 藤枝（政）企画政策課長。

藤枝（政）企画政策課長 反応については、うちの方では特に現在聞いておりません。

常井（茂）委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

常井（茂）委員長 質疑を終わります。

次に、情報政策課所管の一般会計決算の審査に入ります。

暫時休憩いたします。

午前10時59分休憩

午前10時59分再開

常井（茂）委員長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

情報政策課長。

菅井情報政策課長 情報政策課の菅井です。よろしくお願いいたします。

それでは、まず旧笠間市の事業報告から説明させていただきます。

笠間市の成果報告書、11ページをお開きください。

旧笠間市のもと総務課所管の事業について申し上げます。

2款総務管理費、一般管理費のうち、義務的事業といたしまして、基幹系システムの運用管理。その前に、大変失礼しました。なるべく易しい言葉で説明しようと思っておりますけれども、専門用語が多少入りますので、ご了承願いたいと思っております。

まず、基幹系システム、税、住基等を扱っている基幹たるシステムのことでございます。このシステムの運用管理といたしまして1,100万円を支出してございます。

次に、情報化推進事業、これにつきましては、インターネット、庁内LAN等を管理しております情報系ネットワークの運用管理といたしまして1,700万円を支出してございます。

次に、情報システム統合事業といたしまして、これにつきましては、旧3市町のそれぞれのシステムを統合し、新市のシステムに改編した経費の笠間市の負担分といたしまして890万7,000何がしの支出をしてございます。

続きまして、その下側で、もと市長公室秘書企画課所管分でございます統計調査事業にかかわる支出について説明を申し上げます。

2款統計調査費、指定統計調査費といたしまして、茨城県常住人口調査事業以下の調査を実施しております。財源につきましては、ほぼ国、県等からの委託金で賄っております。事業費につきましては、茨城県常住人口調査事業が2万2,555円、工業統計調査事業が60万6,452円、学校基本調査事業が1万1,980円、事業所・企業統計調査事業が2万8,958円、国勢調査事業が1,133万9,159円、農林業センサス事業が4万8,600円でございます。

旧笠間市の分につきましては以上でございます。

続きまして、友部町の成果報告をご説明申し上げます。

友部町の成果報告書の10ページになります。

2款総務費、1項総務管理費、15目情報管理費のうち、電算管理費といたしまして331万4,829円を支出してございます。内容につきましては、電算業務の運用管理に充てた経費でございます。

次に、情報化推進費といたしまして1,629万1,540円を支出しております。これにつきましては、情報系ネットワークの運用管理に充てた経費でございます。

続きまして、統計調査事業についてご説明申し上げます。

2款総務費、5項統計調査費、3目茨城県常住人口調査費といたしまして、2万6,000円を支出してございます。工業統計調査費といたしまして、22万4,100円を支出してございます。事業所・企業統計調査事業につきましては、1万4,100円でございます。国勢調査事業につきましては、1,200万6,205円でございます。農林業センサス事業につきましては、3万4,000円でございます。

続きまして、岩間町の成果報告についてご説明申し上げます。

岩間町の成果報告書の8ページをお開きください。

2款総務費、1項総務管理費、5目企画費のうち、情報化整備事業といたしまして781万3,436円を支出しております。情報ネットワークの保守点検委託料等への支出でございます。

次に、統計調査事業についてご説明申し上げます。

2款総務費、5項統計調査費、2目人口統計調査費といたしまして、1万7,988円を支出しております。工業統計調査事業といたしましては、18万1,095円でございます。農林業センサス事業につきましては、4万998円でございます。事業所・企業統計調査事業につきましては、1万1,990円でございます。国勢調査事業につきましては、586万2,223円でございます。

次に、新市の説明を行います。

6ページをお願いいたします。

新市の支出につきましては、旧市町のときに支出が行えなかったものを暫定的に暫定予算として繰り越したものの事業の支出でございます。

まず、2款総務費、1項総務管理費、9目電算管理費といたしまして、電算管理費標準的の事業といたしまして1,374万3,571円を支出しております。これにつきましては、通信運搬費等3月分として新市になってから支払ったもの等でございます。

次に、情報システム統合事業といたしまして、2億899万2,735円を支出しております。これにつきましては、旧3市町の段階で準備をいたし、予算化をし、発注したものの、支払いが新市になって支払いを行ったという内容でございます。住民情報システム統合に要する委託経費、それから新市の情報システムの機器の購入費等でございます。

続きまして、統計調査事業の暫定分につきましてご説明申し上げます。

2款総務費、5項統計調査費、指定統計調査費といたしまして、国勢調査事業で支払いが新市になってから行ったものといたしまして5万1,600円、工業統計調査事業といたしまして1万2,000円、農林業センサス事業として5,060円、以上の支払いを行ったものでございます。

以上で、情報政策課所管分につきまして説明を終わります。

常井(茂)委員長 それでは、情報政策課所管の一般会計決算の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

鈴木委員。

鈴木裕士委員 笠間の11ページ、義務的の事業、この中でハードウェア、ソフトウェア賃借料とあります。それから、ハードウェア、ソフトウェア、いわゆるパソコン、プリンター、この辺については、リースでやっているんですか、それとも購入でやっているんですか。

常井（茂）委員長 菅井課長。

菅井情報政策課長 質問にお答えいたします。

まず、義務的経費の基幹系システムの中の委託料について、どういう方法をとっているかということだろうと思えますけれども、ここの部分については、ハードウェア、ソフトウェアについての保守点検委託料ということの支出でございます。

さて、その内訳といたしまして、買い取ったものなのか、リースなのかということでございますけれども、こちらにつきましては、買い取ったものとリースを行っているものと、両方ございます。

特に、基幹系のシステムにつきましては、量的には、リースで行っているものが多いということでご説明申し上げます。

常井（茂）委員長 鈴木委員。

鈴木裕士委員 そうすると、リースと購入、この判断の区別と申しますが、何を基準にリースにするのか、購入にするのか。その点、明確な基準等はあるんですか。それと、合併後のその辺の基準、あれば教えてください。

常井（茂）委員長 菅井課長。

菅井情報政策課長 この項目については、すべて旧市町の判断に基づいた項目ということで載っております。ですから、質問の趣旨につきましては、合併後どういう基準で行っていかかという解釈、ご説明でさせていただきますと、まず、我々担当する者としたしましての考えを述べさせていただきますけれども、もちろん買い取った方が、自分のものということで、やりやすいという面は確かにあります。ただし、財源的に、リースをすることによって、その支払い部分を5年程度延ばすということもございます。

したがって、そのときの財政状況等、財政と判断をしながら行っていくということで、現在執行しているところでありますので、それに対する明確な基準、これは買い取りにしないで、これはリースにしないでという部分については、現在のところありません。

特に、今回の場合には、合併の特例債だったり、補助金だったり、そういった財源等も伴いますので、かなり複雑な予算措置がなされるかと思いますので、もう少し落ちついた段階で、そういった基準がもしつくれるのであれば、つくりたいなと考えるものであります。

常井（茂）委員長 大関議長。

大関議長 岩間、笠間は同じ光ケーブルで施行されておりまして、そして、いばらきブロードバンドネットワークシステムですか、いずれにしても、全市、各庁舎、岩間と笠間に残っていますね、それらは友部とも全部つながっているのかどうか、それらはいつそういうふうになったのか、含めてちょっと確認したい。

常井（茂）委員長 菅井課長。

菅井情報政策課長 ご指摘のとおり、笠間、岩間につきましては、平成14年、15年の事

業といたしまして、全施設間を光ケーブルで結びました。

友部町につきましては、それと同時期に、別事業といたしまして、これはNTTからの光ケーブルの借り上げ事業ということで、友部町も同様に各施設間のネットワーク化をつくられてございます。ですから、レベル的にはさほど差はなかったのかなと思います。

それと、いばらきブロードバンドネットワークの利用につきましては、各庁舎間、本庁舎、笠間庁舎、岩間庁舎と三つありますけれども、これはもともと県と結ばれていたネットワークでありますので、これを利用しまして、笠間、岩間間は先に先行して結ばれておりましたが、合併前に準備段階で友部庁舎も結びまして、3庁舎間でネットワーク化を図ってございます。

したがいまして、各施設も含めまして、笠間市の施設は、学校を含めてすべてネットワーク化がなされているというふうにご理解願いたいと思います。

大関議長 了解。

常井（茂）委員長 質疑を終結いたします。

次に、行政改革推進室所管の一般会計決算の審査に入ります。

行政改革推進室長仲村 洋君のご説明をお願いいたします。

仲村（洋）行政改革推進室長 行政改革推進室の仲村です。よろしくお願ひしたいと思います。

行政改革推進室の平成17年度の決算でございますが、前身の合併管理室は新市発足と同時に設置されておるわけでございますが、合併管理室においては、18年3月19日から3月31日までの事業に伴う支出については、ございません。

合併新市の決算書、この青い決算書をごらんいただきたいと思います。

歳入につきましては、3ページ、茨城県から交付されます合併特例交付金7億5,000万円のうち1億8,750万円について、15款県支出金、2項県補助金の収入済額4億3,202万2,823円の中に収入済みになっております。

なお、合併期日の前日をもって解散いたしました合併協議会の不用額につきましては、5ページ、20款諸収入、5項雑入の収入済額13億9,287万4,067円の一部といたしまして、新市の一般会計に組み入れを行っているところでございます。

なお、合併協議会からの繰入金といたしましては、648万5,753円が繰り入れということになっております。

以上が、行政改革推進室の内容でございます。

常井（茂）委員長 説明終わりました。

質疑に入ります。

質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

常井（茂）委員長 それでは、質疑を終わります。

以上で、市長公室関係各課の一般会計決算の審査を終わります。大変ご苦労さまでした。暫時休憩いたします。

11時30分再開いたします。

午前 11 時 17 分休憩

午前 11 時 28 分再開

常井（茂）委員長 時間になりましたので、休憩前に引き続き会議を開きます。総務課所管の一般会計決算の審査に入ります。

説明をお願いいたします。

仲村新一郎課長。

仲村（新）総務課長 総務課でございます。

では、平成17年度の合併新市の方の成果報告書をごらんいただきたいと思います。

〔「今までは旧市からやっていた」と呼ぶ者あり〕

常井（茂）委員長 交代しますか。

では、笠間支所地域総務課長深澤悌二君。

深澤笠間支所地域総務課長 旧笠間市総務課が担当しておりました事業の決算について説明申し上げます。

成果説明書の60ページをごらんいただきたいと思います。

その中で、訂正が2カ所ほどございますので、訂正をお願いしたいと思います。

まず、6目財産管理費の中の義務的業務の中で、「庁舎管理委託等 別紙委託調べのとおり」と書いてございますが、この「別紙委託調べのとおり」を削除願いたいと思います。

それから、その2段下の臨時的業務、工事請負費の中に「別紙」と書いてありますが、これも削除願いたいと思います。

それでは、説明申し上げます。

総務費1項、2目文書費でございますが、60ページです。

総務費、1項、2目文書費でございますが、文書管理事務が、事業費 2,878万 8,946円でございます。主なものは、区長報酬が 1,069万 3,050円、条例等の制定、改廃に伴うデータベースの更新委託料が 409万 5,000円、文書郵送料が 569万 3,265円、コピー機賃料が 106万 4,385円でございます。

情報公開事業でございますが、22万 2,890円でございます。主に非公開とされていた個人情報の機密文書の処理委託料でございます。

情報公開の実績でございますが、条例での情報公開請求者からの情報公開請求が4件ございまして、公開が3件、不存在が1件でございます。今回、情報公開の申し出があった場合において応ずるよう努めるものとなっておりますものが、公開の申し出が1件ありまして、公開しております。

合併準備事業37万 4,850円でございます。例規閲覧システムサーバー購入等でございます。

6目の財産管理費でございますが、義務的事業が 2,963万 7,308円、庁舎の光熱水費や庁舎警備やボイラー運転など庁舎管理委託料等でございます。庁舎修繕費が85万 2,915円でございます。

標準的事業費は 126万 7,929円でございますが、旅費、消耗品、食糧費、電話機購入の備品購入費等でございます。

臨時的事業は 5,934万 4,899円でございます。進入路新設工事、地下倉庫移動柵設置工事など工事請負費が 2,268万 3,118円、負担金で、合併に伴う友部町役場増築負担金として 3,517万 3,000円でございます。

次に、義務的事業の公用車の維持管理 859万26円でございますが、これは車輛管理費でございますが、これは財政課の説明資料と重複しておりますので、後ほど財政課の方から説明がございます。

11目の諸費でございますが、義務的事業で 122万 4,513円でございます。総合賠償補償保険料、協議会負担金、区長会の補助金等でございます。

臨時的事業として12万 6,000円でございますが、公共掲示板の設置工事でございます。老朽化による立てかえ等でございます。これについては、下市毛、本戸地区、2カ所を立てかえてございます。

次に、4項選挙費、1目選挙管理委員会費でございますが、選挙管理委員会事務が91万 8,369円でございます。選挙人名簿の登録は、3月1日、6月1日、9月1日、12月1日の年4回行っております。「かさまし選管だより」1万部を発行しております。農業委員会選挙人名簿の登録も行っております。

茨城県知事選挙事務が 723万 2,681円、衆議院議員選挙事務が 1,696万 5,287円でございます。

4款衛生費の笠間地方広域事務組合負担金 4,461万 7,000円でございますが、斎場分の負担金でございます。

次に、8款消防費でございますが、常備消防事業が4億 7,503万 1,000円でございます。

2目の非常備消防費は、消防団19分団、団員数 294名の活動経費でございますが 3,889万 2,916円でございます。

次のページをお開きください。

出勤実績が計28回で、延べ 2,055名となっております。

臨時的備品購入費で、トランシーバー45台は、特に林野火災等の連絡を図るため、各分団及び消防団本部に配置したものでございます。

3目の消防施設費が 250万 202円でございますが、消防団詰所の修繕費、シャッター修繕が7カ所や、老朽化に伴う消防水利標識設置工事20カ所等でございます。

次に、4目防災対策費でございますが、総額で335万3,910円でございます。

地域防災事業が281万9,148円でございますが、防災行政無線屋外子局戸別受信機の維持管理費が主なものでございます。

防災対策費29万2,951円は、台風災害時の職員の時間外勤務手当で、合併に伴い新たに防災行政無線の継承手続を行いましたので、その委託料等でございます。

防災訓練事業費24万1,811円は、消防団が行った大雨対策研修会の費用でございます。旧笠間市分については以上でございます。

常井（茂）委員長 仲村（新）課長。

仲村（新）総務課長 それでは、旧友部町の方をお願いいたします。

11ページでございます。

まず、弁護士謝礼でございますけれども、これは行政問題の早期解決ということで50万4,000円ほど支払っております。

それから、住民補償総合保険分担金として288万2,176円、これについては、町施設でのけがとか、イベントの際のけがとか、そういったものための保険でございます。

それから、行政区連絡事務3,661万4,089円、これにつきましては、区が139ございました。その区長さんの報酬、あるいは交付金、それから公民館の交付金、それと、友部の場合には年1回出先との研修を行ってございました。それらを含めまして、3,661万4,089円となっております。

それから、2目の文書広報費に入ります。

文書発送郵便料が1,480万2,430円でございます。それから、町例規集・法規追録が582万1,437円、その下の文書事務及び個人情報保護制度調整業務委託料、これは合併に当たりまして、3市町それぞれ取り扱いが違っていたため、それらを調整するためにかかった費用でございます。これが666万7,500円でございます。

それから、その下の選挙費に移ります。

選挙費の3目茨城県知事選挙、それから衆議院議員総選挙とございます。こちらは同日選挙になっております。事業費については、端数を除いて全額県からの支出金になります。茨城県知事選挙については611万1,530円、主なものとして職員手当、あるいはポスター掲示場等の設置でございます。それから、衆議院総選挙につきましては1,248万2,607円となっており、この中で主なものとしては、やはり職員手当とか、あるいはポスター掲示場設置、選挙人名簿作成委託料等でございます。

次ページをお願いいたします。

5目、6目の土地改良区総代総選挙費については、無投票でございましたので、主に選挙管理委員会の報酬でございます。

それから、二つ飛びまして、2目の非常備消防費でございます。全体で2,986万7,766円となっております。そのうち545万5,000円につきましては、消防団員共済基金からの

繰り出しとなっております。この部分については、消防団員の退職金でございます。

内容に入らせていただきます。

消防団員報酬が 505万 7,000円、消防団員退職報償金等、これは、退職金と、防火水槽をお借りしていますのでその借上料等が入っておりまして、 662万 1,600円となっております。消防団員費用弁償として 569万 800円ほどありますけれども、これは消防団員の出日当でございます。1回当たり 2,000円となっております。

消耗品については、活動服 366万 2,818円となっております。食糧費が 161万 6,208円ということでございますけれども、これは火災時とか訓練の際のお昼、あるいは飲み物代等が主なものとなっております。

それから、消防団員福祉共済制度掛金、消防団員等公務災害補償負担金については、消防団員に対するけが等の補償のためのものがございます。

それから、消防団員退職報償基金掛金 409万 3,600円、これは消防団員の退職金に対する掛金でございます。それから、負担金補助及び交付金については 186万 3,660円ということでございます。

それから、3目の消防施設費でございますけれども、 242万 221円、これは車検とか修理でございます。

以上でございます。

常井（茂）委員長 説明の途中ですが、申し上げます。

説明は、主な事務事業についてのみ、簡潔に説明をお願いいたします。再度お願いいたします。

それでは、岩間町の方、矢口副参事。

矢口岩間支所地域総務課副参事 それでは、旧岩間町分についてご説明いたします。

成果報告書の46ページをお開きいただきます。

2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費についてですが、行政連絡事務 792万 4,000円、これは72地区の区運営交付金でございます。

それと、事務管理といたしまして 2,147万 2,775円、これにつきましては、事務用の消耗品、それから例規集のデータベースの作成委託料、電話料、郵便料、その他コピー使用料等となっております。

4項選挙費、1目選挙管理委員会費、これにつきましては、選挙管理委員会運営事務費として67万 3,783円ということで、茨城県知事選挙、それから衆議院選挙。

〔「いいよ、そんな科目は」と呼ぶ者あり〕

矢口岩間支所地域総務課副参事 わかりました。

では、先へ進ませていただきます。

2目選挙常時啓発費といたしまして、5万 6,300円でございます。

3目茨城県知事選挙費、茨城県知事選挙の事務でございます。 445万 9,824円というこ

とで、特定財源が 444万 7,125円ということで入ってきております。

6目衆議院議員総選挙費、衆議院議員総選挙の事務でございます。927万 9,842円、国の委託金から 926万 8,828円入ってきております。これは茨城県知事選挙と同日、9月11日施行しております。

次の47ページをごらんください。

8款消防費、1項消防費、1目常備消防費、常備消防事業といたしまして3億 133万 6,000円、これにつきましては笠間地方広域事務組合負担金でございます。

2目非常備消防費でございます。これは非常備消防事業といたしまして、岩間地区の12個分団の事業費でございます。金額が 2,148万 1,157円、特定財源として、雑入で 661万 9,000円入金がございます。

それと、下の方ですが、災害対策事業費といたしまして43万円、これは茨城県の防災ヘリコプター運航の負担金でございます。

3目消防施設費でございます。これは消防自動車の管理事業といたしまして 141万 1,178円でございます。

続きまして、48ページをお開きいただきます。

同じく消防施設費で、防災行政用無線管理事業でございます。384万 7,826円、防災無線等の維持管理費、その他入っております。

それから、分団詰所等管理事業といたしまして 242万 9,209円、12個分団の詰所の管理費でございます。その他事業費でございます。

その下、消防ポンプ車購入事業といたしまして 2,163万円でございます。これは2分の1が国庫補助金となっております。3分団、12分団の2台の購入に充ててございます。

その下、防火水槽整備事業でございます。1,410万 8,825円でございます。そのほか、防火水槽の設置事業といたしまして 563万 8,500円、40立米級の防火貯水槽を2基つくってございます。

その下、防火水槽設置事業といたしまして 266万 7,000円、これについても防火水槽の新設工事、40立米級のを1基つくっております。現場うちでやっております。

続きまして、消火栓の維持管理負担金事業でございます。これについては、消火栓の負担金といたしまして 298万円でございます。これは消火栓の維持管理でございます。旧岩間として 298基ございますので、その維持費として使っております。

消火栓新設工事負担金といたしまして 100万円、これは2基分の金額でございます。消火栓の新設工事といたしまして2基設けております。

それから、消防施設備品購入事業といたしまして、消火栓のボックス購入費 178万 1,325円ということで、消火栓のボックスの購入、ホースを入れるボックスでございますが、これを5基入れております。

消火栓等標示板購入費、これは4万 2,000円でございますが、標示板の古くなったもの

を交換ということで入れております。

以上でございます。

常井（茂）委員長 合併新市、総務課長仲村新一郎君。

仲村（新）総務課長 では、合併新市の方を説明させていただきます。

合併新市の7ページをお願いいたします。

一般管理費、標準的事業としまして 159万 2,030円、町例規集・法規追録が 155万 9,320円、文書発送郵便料が 419万 9,093円と入っておりますけれども、これらについてはみんな経常的なものでございます。

それから、消防なんです、269万 2,152円ということで、その中で費用弁償が 260万円ほどありますけれども、これは友部、笠間が3月分、岩間については10月から3月分1回に払うということで、金額の差が出ております。

あとは、その下については標準的事業でございます。

以上でございます。

常井（茂）委員長 笠間支所分。

深澤課長。

深澤笠間支所地域総務課長 笠間支所分でございます。

新市の45ページをごらんいただきたいと思います。

標準的事業でございますが、庁舎の維持管理等でございます。事業費が 722万 1,263円でございます、これにつきましては庁舎の管理費等でございます、中に、合併に伴う庁舎の改修修繕料等もございます。

続いて、支所費臨時的事業でございますが、209万 4,539円、これについては合併に伴う費用でございます。消耗品、ゴム印とか受付印を新規につくったもの、工事請負費では庁舎の銘板等の改修、それから新市の公印作成購入費等でございます。

以上でございます。

常井（茂）委員長 岩間支所、矢口副参事。

矢口岩間支所地域総務課副参事 続いて、岩間支所分の報告をさせていただきます。

新市成果報告書46ページをお開きいただきます。

総務管理費、8目支所費、これについて標準的事業でございますが、庁舎の清掃及び設備管理委託関係でございます。合わせまして 599万 8,959円でございます。そのうち大きなもので、新市封筒印刷事業ということで 404万 8,800円、これは笠間市全部の封筒の印刷を行っております。あとは電話代、コピーの使用料、それと旧庁舎がございますので、その電気代と街路灯の電気料ということで細かく入ってきてございます。

それから、臨時的事業でございますが、525万 3,150円、工事請負費といたしまして、合併に伴いまして新笠間市役所、岩間支所庁舎銘板のサインの改修工事でございます。それから、車等の名前のプレートの変更とか、そういったもので工事をしております。備品

購入といたしましては 409万 8,150円、この内訳でございますが、報告書の方に記載されてございます。よろしくお願いいたします。

以上です。

常井（茂）委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

小園江委員。

小園江一三委員 文書広報費。9,400の9,800、片や500万円台、片や1,400万円台、これは防災無線なんかも利用した上でこんなに文書費がかかったのかどうか。

常井（茂）委員長 仲村（新）課長。

仲村（新）総務課長 文書発送郵便料につきましては1,480万2,430円、この金額がかかっております。

常井（茂）委員長 深澤課長。

深澤笠間支所地域総務課長 ちょっと補足して、笠間市の文書の経費の出し方というのが、笠間市分の60ページをごらんいただきたいと思いますが、郵送により33万3,527通の文書を発送したということで書いてございまして、569万3,265円の経費がかかったということにつきましては総務課分の支出でございまして、それ以外の支出については各課各所属で持っているということで、全体では旧笠間市では33万3,527通を発送しております。そこで、友部町と笠間市の金額の差が出ているということでございます。

常井（茂）委員長 休憩とります。

午前11時58分休憩

午前11時59分再開

常井（茂）委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

鈴木委員。

鈴木裕士委員 資料がなければ後からの回答でも結構なんですけれども、笠間、友部、岩間それぞれの文書の発送件数、笠間の場合は33万通ある、友部、笠間の発送件数。そのうち、これもわかれば結構です。発送した件数の中で、いわゆる地区に加入していない方に対して発送した件数はどのぐらいの割合になるのか。各地区に加入していない方、これに対して発送した件数、これがどれぐらいになるのか。

それから、各地区の世帯数、ここで出ているのは、地区に加入している世帯ですね。地区に加入していない人も含めた世帯数。私ちょっと勉強不足で、ほかの資料を見ればわかるかと思うんですけれども、この辺教えてください。

常井（茂）委員長 仲村（新）総務課長。

仲村（新）総務課長 後で、資料をそろえまして報告させていただきます。よろしくお願いいたします。

常井（茂）委員長 大関議長。

大関議長 直接この成果とは違うんですけども、消火栓ボックスの件でちょっと確認しておきたいんですけども、消火栓のボックスは、今、総務の方で管理していますよね。消防署じゃないですよ。

常井（茂）委員長 仲村（新）課長。

仲村（新）総務課長 合併後は、消防署の管理ということになっております。

常井（茂）委員長 大関議長。

大関議長 総務のこの前の委員会の中で聞いたならば、消防署の方じゃなくて総務の方だと言われたので今聞いているんですが、その辺のところを統一してなければ、今、消防署だと言うなら消防署でも後で聞きますからいいですが、消火栓のボックスの中に入っているホース、3本しか入っていないですね、今。そうすると、この前も岩間地区で火災があって、足りなかったんです。初期消火が大切なのに、消火栓のボックスの中に入っているホースが、あと1本か2本あれば何とか届くのに、足りなかった。ここ3回くらい、そういう声を聞いているんです。だから、その点の補充ができるのかできないのか含めて、その点検、全部この項目で消火栓の委託なんかも何基とか入っているけれども、そういうのも含めて全部調査していただきたいと思います。

初期消火が本当に大切だと痛感いたしましたので、あえて申し上げる次第でありますので、その辺のところはチェックをして、今後の体制に考慮していただきたいと思います。

常井（茂）委員長 鈴木委員。

鈴木裕士委員 これは質問というより、間違いじゃないかと思って指摘する部分なんですけれども、友部の11ページ、2款、1項、1目一般管理費の住民補償総合保険分担金、ここの事業内容で、この説明文言の「保健」の字が違っているんじゃないかと思います。

それから、12ページにいきまして、財源内訳、一般財源、特定財源、これをプラスしたのが事業費になるはずですよ。これが非常備消防費でイコールにならない。それから、同じく13ページで、消防団置場兼詰所建設事業、これもならない。それから、防火水槽設置事業、これもならない。災害対策事業、これもならない。こういったのがありますので、これは私の見間違いなのか、記載の間違いなのか、回答をお願いします。

常井（茂）委員長 仲村（新）総務課長。

仲村（新）総務課長 申しわけございません。まず、最初のページでございますけれども、「保健」の「健」は間違っております。申しわけありませんでした。

それから、12ページでございますけれども、事業費がありまして、特定財源を引いたのが一般財源になるわけなんです、同じ金額で入っちゃっているということで、これもうちの方のミスでございます。申しわけありませんでした。

〔「直さないのか」と呼ぶ者あり〕

仲村（新）総務課長 非常備消防費の方の一般財源 2,442万 2,766円にご訂正をお願い

いたします。申しわけありませんでした。

消防団置場兼詰所建設事業、事業費が 1,788万 6,932円、特定財源が 1,150万円で、一般財源の方の金額が抜けておりました、申しわけございません、それが 638万 6,932円でございます。ご訂正をよろしくお願いします。

消防費の中の一番下ですが、防火水槽設置事業 1,156万 500円、これが事業費となっております。それから、特定財源の中に起債が 760万円、補償が 124万50円となっております。その次の一般財源が抜けております。これが 272万 450円でございます。申しわけありませんでした。ご訂正をお願いいたします。

常井（茂）委員長 市村委員。

市村博之委員 まず、1点お聞きしたいんですが、岩間分なんですが、行政連絡事務費の中で、区運営交付金とありますよね。72地区、3,962掛ける 2,000円となっているんですが、これは区長報酬なんですか。岩間さんの方は、区長報酬と明確に書いてないので理解しづらいんですが、ちょっとお聞きしたいんですが。

常井（茂）委員長 矢口副参事。

矢口岩間支所地域総務課副参事 区長報酬になっております。

〔「違うぞ」と呼ぶ者あり〕

矢口岩間支所地域総務課副参事 失礼しました。あくまでも運営交付金でございます。訂正をお願いします。

常井（茂）委員長 市村委員。

市村博之委員 そうすると、岩間の場合は、区長報酬というのはこの中に入っているんですか、別項目にあるわけですか。

常井（茂）委員長 成田岩間支所長。

成田岩間支所長 再説明申し上げたいと思います。

記載のとおり、岩間町におきましては区長の報酬という明確な案分ございませんでして、交付要綱で地域の区に判断をゆだねている状況でございます。戸数に1戸当たり2,000円を交付したという経緯でございます。したがって、区によっては、その予算の範囲内で区に、報酬、あるいは交付金としてお任せしていると、そういう状況でございます。

常井（茂）委員長 市村委員。

市村博之委員 これは3回目ですが、これほど行政風土が違うのではないかと、すごく感じました。笠間、岩間、友部それぞれ特色がありまして、議会も、正直な話、議員のやり方違いますので、我々、1市2町で集まっている戸惑っていることが多いんですが、この内容を見ると、区の行政というのが大変混乱するのかなという感じが、一見したんですが、友部ではひょっとしたら大盤振る舞いの、区長総会などというお金が大分出ていまして、温泉か何か行ってやったんでしょうが、いいか悪いかは別ですよ。いいか悪いか

は、行政風土ですから、風土というのは価値判断の外ですから、これが悪いと言っていないからね。

ただ、このことを前提に考えた場合、合併して円滑にこれから行政を運営するというのには、この基準を統一するのは、すごく納得してやれるような状況にないとなかなか難しいかなという感じがすごくしました。

先ほど小園江委員の恐ろしいような発言もちょっと聞かされたんですが、これは議事録に載ってもいいですから、そこで質問なんですけど、区長の報酬について、幾らか私も耳にしていますが、この際、これからのことしの区長の報酬の算定基準、今後どういう方向に持っていくのか。その結果、いろいろな反発があったかないか。岩間はないでしょうね。そういうことを明確に、これ大変重要なことなので、よろしくお願いします。

常井（茂）委員長 総務部長。

畑岡総務部長 ただいまの市村委員さんの区長報酬関係につきましてご説明申し上げます。

3市町それぞれの中で行政区がございまして、今まで運営をしてきました。それぞれ違う中で、今回、合併の中で調整をするということで大変苦労したわけでありまして、ご承知のように、笠間市においては、区長報酬が2万5,000円、そして世帯割ということで850円出しております、108区ございまして、約1,086万円ですか、こういう金額を出しておりました。

それから、岩間町については、先ほどありましたように、運営交付金という形で1世帯当たり2,000円、3,994世帯、約4,000弱ありますので、約800万円区長経費にかかっております。

それから、友部町でございまして、これは139区ありまして、区長報酬が均等で5万5,000円、さらに世帯割というのがございまして、これが1,500円、さらに区の運営交付金ということで1,000円ずつ出しております。合計で約3,400万円出しております、3市町合わせますと約5,300万円前後の金であったわけでありまして、これをどうするかということで、区の中では大変議論していただきました。最終的には、こういう時代でございますので、その親金といいますが、5,200万円を超えない範囲で調整をするほかないでしょうということで、最終的な調整をしました。

で、区に対しましては、全部で320区あるわけでありまして、区に3万円、区長に、そしてまた世帯2万4,000前後ありますね、これにつきまして800円。さらに、運営交付金という形で1,000円、こういうことで5,200万円を超えないことで調整をして、今、新しい区で出発をしたところでございます。

特に、この中では、議会の中で一般質問にもありましたように、旧笠間地区には運営交付金というのはなかったわけでありまして。とにかく世帯割で区に渡しまするので、個人では無理ですけれども、区全体で使っていただきたいお金だということで理解をしていただい

たんですが、この金を区長が使うとか使わないとかいろいろな話があったわけですが、最終的には、区全体で使っていただきたいということで、3万円、それから800円、1,000円と、こういう形で統一をして、今、出発をしたところでございます。

以上でございます。

常井（茂）委員長 山口委員。

山口滋雄委員 笠間市の成果表の60ページ、合併準備事業、この事業費が37万4,850円で、これはいいんですが、この摘要を見ますと、それぞれ旧市町で負担しているわけですね。ですから、この一般財源一本に入れるのではなくて、当然、ほかから来た分は特定財源に入れて書き込むべきじゃないかと思うんですが、いかがですか。旧笠間市の決算ですから。

常井（茂）委員長 深澤課長。

深澤笠間支所地域総務課長 これにつきましては、当初、笠間市の補正予算といたしまして37万4,850円分の補正予算を一般財源で組んでおります。その後、新市になりまして、友部町、岩間町から3分の1ずつの負担ということで歳入を受けております。ですから、この中では、例規閲覧システムサーバーの購入費は一般財源ということになります。

以上でございます。

常井（茂）委員長 山口委員。

山口滋雄委員 友部、岩間から拠出した分は、特定に入らないで含めて入れちゃって。

常井（茂）委員長 深澤課長。

深澤笠間支所地域総務課長 それにつきましては、合併新市の歳入の中に入ってきているということでございます。新市の17年暫定分でございます。その中に入ってきているということでございます。

常井（茂）委員長 山口委員。

山口滋雄委員 そうすると、この分は後から入っていると、そういうことですね。これ並列で書いてあるからおかしいなと思ったんですが、後から入ってくる分を丁寧に説明してあると。はい、わかりました。

常井（茂）委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

常井（茂）委員長 質疑を終わります。

休憩いたします。

午後1時に再開します。

午後零時17分休憩

午後1時03分再開

常井（茂）委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、財政課所管の一般会計決算の審査に入ります。

説明願います。

財政課長大和田俊郎君。

大和田財政課長 それでは、成果報告書に基づきまして説明したいと思います。

まず、笠間市の13ページをお開きいただきたいと思います。

2款総務費の総務管理費の4目財政管理費から説明申し上げます。

財政管理事業といたしまして、予算編成と執行管理で47万 3,870円、そのほか運用利子として積み立てて 1,755円でございます。

続きまして、6目財産管理費でございますが、契約管財業務といたしまして、契約事務につきまして63万 5,864円です。

あと9目車輛管理費でございますが、先ほど笠間支所とダブっておりました。大変申しわけございませんでした。こちらで説明申し上げます。

義務的の事業といたしまして、公用車の維持管理で 859万 226円でございます。これにつきましては、公用車の管理で、燃料費、保険代等でございます。

あと標準的の事業といたしまして 189万 7,924円、これにつきましては消耗品等が主なものでございます。

続きまして、11款の公債費でございますが、公債費の市債の元利償還で9億 6,251万 6,160円でございます。元金利子及び消耗品がこの金額でございます。

12款諸支出金でございますが、公営企業の支出金といたしまして水道事業への支出金が2億 4,377万 7,765円、これにつきましては、広域化補助金とか高料金対策の補助金等でございます。

続きまして、友部町の成果報告書をお願いいたします。

14ページでございます。

3目の財政管理費でございます。同じようでございますが、財政の管理、積み立て、あと土地開発基金等でございます。トータルで23万 2,171円でございます。

続きまして、5目財産管理費でございますが、まず、庁舎管理事務といたしまして 3,418万 979円、これは各種建物等の維持管理、また業務委託でございます。

続きまして、公用車管理事務でございますが、1,210万 1,456円、これについては公用車の車検、また共済金等でございます。

備品消耗品管理 1,342万40円でございますが、集中管理の消耗品の購入とか、庁用の事務用の備品等でございます。

その他財産管理事務といたしまして、庁舎前の樹木の剪定の委託がございます。

続きまして、公用車購入事業でございますが、3,499万 6,052円、これにつきましては、バスと市長の公用車を購入しております。

合併準備事業といたしまして50万円、これにつきましては、ほかではいろいろなところ

で出てきていますが、友部につきましては財産管理の中に入っておりますが、いばらきブロードバンドネットワークのシステムのルーターの市町村負担金でございます。

駐車場整備事業といたしまして14万 3,458円、これにつきましては、合併に伴いまして職員の駐車場が狭くなるということで、職員の駐車場の用地を借りたものでございまして、1カ月分の賃借料でございます。

その他財産管理といたしまして 308万円、これにつきましては友部駅前の駐車場の管理業務委託でございまして、多分、これは新笠間市になりましては市民活動課の方に行っていると思います。これも、大変申しわけないですが、ダブルで掲載してあると思いますので、こちらでも説明させていただきます。

その下が、前に訂正でお願いいたしました6目の契約検査費でございます。入札及び契約業務といたしまして43万 7,189円でございます。

続きまして、15ページをお開きいただきたいと思います。

8目のふるさと創生費でございますが、これは積立金事業でございまして、1,250万 2,472円でございます。

続きまして、16目の庁舎建設費でございます。合併に伴いまして、増築の事業を行いました。1億 2,639万 9,000円、増築に係ります工事費とエレベーター、あと設計業務の委託等でございます。

11款公債費でございますが、市債の元利償還でございまして、4億 1,437万 4,792円でございます。これは償還金の元金、利子及び手数料でございます。

続きまして、岩間町をお願いいたします。

9ページでございます。

3目の財政管理費からでございますが、財政管理事業といたしまして 492万 168円でございます。旧岩間では、コンピューターシステム、財務会計等をこの科目から支出しておりましたので、その費用でございます。

続きまして、4目の財産管理費でございますが、これは庁舎維持管理ということで、岩間庁舎分の経費でございます。1,930万 7,902円でございます。主に、庁舎管理等の経費でございます。

続きまして、11款公債費でございますが、元金と利子の事業でございまして、元金としまして4億 1,160万 416円、利子として1億 2,253万 9,444円でございます。

12款諸支出金でございますが、土地取得費といたしまして、公有財産購入事業2億 6,064万 4,500円、これにつきましては、土地開発公社が持っておりました土地を町が買ったというものでございます。

あと、訂正分で、9 - 2というのを追加でお願いしたのでございますが、それをお持ちでしょうか。議会始まる前に、全協の中でお配りしたものでございます。よろしいでしょうか。

これにつきましては、本所で持っているものとしたしまして、財産管理 551万 6,764円、これは岩間駅前にありました旧庁舎等の管理と町有地の管理の事業でございます。

あと、入札及び契約検査業務といたしまして、工事費等、委託等の検査と契約業務を行っております。これについては、支出はございません。

以上で、岩間を終わらせていただきます。

続きまして、新笠間市の方でお願いいたします。

8ページをお開きいただきたいと思います。

3目の財政管理費でございますが、財政管理費事業といたしまして、平成17年度暫定予算とか18年度の暫定予算の印刷等で53万 4,114円でございます。

5目の財産管理費でございますが、財産管理の標準的事業といたしまして 3,449万 7,622円、これにつきましては、合併に伴う備品の移転とか、3市町をつなぐ庁内の内線電話の工事等、あと、この庁舎の委託業務の経費でございます。

続きまして、その下の営繕担当でございますが、723万 2,767円、これについては、庁舎内の配線工事、また職員駐車場の整備工事、あと全協室とか議場等音響設備等の工事でございます。

続きまして、役場庁舎増改築事業でございますが、2億 7,544万 2,000円でございます。これにつきましては、旧友部町で支出した残りの検査ということで、その残り分をここで支出しております。

続きまして、庁舎用備品購入事業でございますが、366万 5,602円、これにつきましては、議会の備品等、あと事務用の備品、そういうものでございます。

続きまして、車輛管理事業でございますが、公用車の車検等で 372万 4,009円を支出しております。

続きまして、9ページをお開きいただきたいと思います。

検査業務でございますが、主に笠間分、友部分の検査を行いまして、13万 6,350円の支出がございます。

続きまして、13目の財政調整基金費でございますが、基金の積み立て事業といたしまして11億円を積み立てております。これにつきましては、旧笠間市と旧友部町が4億円、7億円ということで、赤字決算を防ぐための積み立て事業ということで、ここで積み立てております。

続きまして、14目の諸費でございますが、過年度国県支出金の返納金、これにつきましては、生活保護費等の返納金がございますので、2,219万 1,694円でございます。17年度につきましては、内金でございますので、こちらで支出をいたしております。

続きまして、11款公債費でございますが、元利償還でございますが、2億 6,211万 7,054円でございます。これにつきましては、償還金の元金、利子及び公債諸費ということでございます。

続きまして、諸支出金で、旧市町借入金返済金で3億円ございます。これにつきましては、旧岩間町で借りました借入金をここで返済しております。

以上、財政課の説明を終わらせていただきます。

常井（茂）委員長 説明が終わりました。

質疑に入ります。

鈴木委員。

鈴木裕士委員 岩間の分で、9ページになりますけれども、一番下の行で12款諸支出金、公有財産購入事業2億6,000万円ありますけれども、これは土地は岩間開発公社が持っていたもの、これを岩間町の分にしたと。そうすると、土地の登記上の名義はどうなっていたんですか。

常井（茂）委員長 財政課長。

大和田財政課長 土地の名義につきましては、土地開発公社の管理にはなっていました。最初、3者契約ということで、町、土地開発公社、あと個人の方で契約いたしまして、名義は町のものに最初からなっていました。それで、その資金だけを開発公社から借りるような形でございましたので、その借入金を全部町から開発公社の方に出していた、その残り分ということでございます。

ですから、名義は、町名義に最初からなっておりました。

常井（茂）委員長 鈴木委員。

鈴木裕士委員 通常の考えではちょっと解せないんですけども、お金は土地開発公社が出しましたよ、名義は岩間町の名前になっていましたと。それはそれで結構なんですけれども、そうしますと、ちょっと話ずれますけれども、歳入歳出決算書、この財産に関する調書、55ページです。ここで、土地の移動、決算年度中における増減はなしというか、それに該当する部分はないわけですけども、名義が町のものになっていたから、当然財産としては既に計上してあるという理解の仕方によろしいわけですか。

常井（茂）委員長 財政課長。

大和田財政課長 お見込みのとおりでございます。

常井（茂）委員長 鈴木委員。

鈴木裕士委員 別な質問です。

同じく合併の新市笠間市、9ページの一番下に、市町借入金返済金3億円計上してあります。これは旧市町どこで借り入れて、何のために借り入れたのか。それと、こういった借入金という形では現在ほかにあるのかどうか、その辺の回答をお願いします。

常井（茂）委員長 財政課長。

大和田財政課長 これにつきましては、旧岩間町で、資金繰りが、どうしても年度末ということで資金的に不足するおそれがあるので3億円を借りて、その時点で返済すればよかったんでしょうが、それができなかったということで、新笠間市まで引き継いでここで

支払ったということでございまして、今は貸付金はございません。

常井（茂）委員長 市村委員。

市村博之委員 公共施設の借地の資金というのは財政課だったよね。これ、どこに入っていますか、図書館 800万円というあれなんです、どのところに入っているか、まずそれだけ。

常井（茂）委員長 財政課長。

大和田財政課長 これにつきましては、各目的別がございまして、旧友部町の場合には、契約とか何かは管財で一括持っているんですが、支出については、持っている各款ごとで入っておりますので、教育委員会の方に入っております。

常井（茂）委員長 市村委員。

市村博之委員 この前ちょっとお願いしておいたんですが、公共施設の借地状況、その1市2町の現在の状況。

それと、個人情報の問題がありますからできるかできないかわからないんですが、固定資産評価額、示されればとお願いした分を、出せば出していただきたいということでお願いします。

常井（茂）委員長 財政課長。

大和田財政課長 今、各担当課で調査してしまして、もうすぐできると思いますので、できましたらお示ししたいと思いますので、よろしくをお願いします。

常井（茂）委員長 市村委員。

市村博之委員 これについては、出していただければ結構なので、後の参考にしたいと思いますので。

ただ、友部の土地の値段、我々全くわからないので、借地で 800万円の金額が妥当かどうかというのは、ちょっとわかりません、正直な話。ただ、借地で 800万円以上払うというのも、すごいなと正直びっくりしたところなので、今後の勉強ということですから、それは深い意味はありませんので、よろしくお示ししたいということです。

常井（茂）委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

常井（茂）委員長 質疑を終わります。

次に、税務課所管の一般会計決算の審査に入ります。

税務課長長谷川君。

長谷川税務課長 それでは、私の方から旧友部町分の説明をさせていただきます。

主要成果報告書の1ページをごらんください。

こちらには、17年度の町税の徴収状況が出てございます。これにつきましては、町民税から特別土地保有税、五つの税目につきまして記載してあります。その合計の欄を普通税の欄で、一番上の欄になりますが、こちらで合計の説明をさせていただきます。

まず、調定額でございますが、現年課税分が35億 8,006万 9,524万円、滞納繰越分が2億 6,970万 1,243円、合計で38億 4,977万 767円でございます。

うち収入済額であります、現年課税分が33億 3,697万 9,759円、滞納繰越分が7,211万 7,533円、合計で34億 909万 7,292円を収入しております。

不納欠損額でございますが、滞納繰越分の中で2,059万 6,996円を不納欠損としております。

したがいまして、一番右の欄に入りますが、収入割合でございますが、現年課税分が93.2%です。滞納分につきましては26.7%、合わせまして町税全体で88.6%の収入状況でございます。

その次をお開き願います。

これはちょっと印刷ミスがございまして、この2ページにつきましては、3ページの裏面の4ページに同じものが印刷してございます。大変申しわけありません。したがいまして、2ページはちょっと割愛させていただきまして、3ページ、4ページの順で説明させていただきます。よろしく願います。

3ページは、町税の説明ということで、課税の状況でございます。

まず、町民税でございますが、納税義務者が1万 5,835人でした。右に参考の表があるんですが、納税義務者数、これが計で1万 4,282名ということで、左の括弧内の数字が違っております。この括弧内の1万 4,282名につきましては、均等割以外の所得割のみの方の人数でございます。したがいまして、均等割と所得割合合わせましては、全体では1万 5,835人という数字になってございます。

次に、2番目でございますが、法人税であります、均等割を納める会社につきましては527事業所でございます。法人税割を納める事業所が209事業所ということでございます。

次に、2項の固定資産税であります、記載のとおり、固定資産税のうち土地の分につきましては、表がありますが、税額の欄を見ていただきますと、5億 5,309万 4,000円、これが17年度の土地分の税額でございまして、これにつきましては、前年より約1,400万円ほどふえてございます。

次の4ページでございます。

同じく固定資産税のうち、2の家屋分でございますが、9億 9,545万 4,000円が税額でございます。これにつきましては、前年のときと同じく約3,000万円ほどふえております。

次に、3の償却資産でございます。これにつきましては、税額が2億 7,453万 5,000円でございます、償却資産につきましては、若干、130万円ほど前年より減っております。

次に、国有資産交付金でございます。これは郵政公社、国有林、それから中央病院、そういった固定資産税の賦課ができないものに対して、固定資産税相当分を交付金でいただくという制度でございまして、これらにつきましては1,177万 1,000円を交付金で収入を

してございます。

次に、軽自動車税でございますが、大きな表が書いてありますが、合計で一番下に書いてありますけれども、1万 1,014台につきまして課税をしてございます。

次に、右の5ページであります。

たばこ税でありますが、年税額が2億 1,507万 9,000円を収入してございます。

次に、5項の特別土地保有税でございますが、137万 4,000円、これを収入してございます。

続きまして、事業の状況でございますが、恐れ入りますが、16ページをお開き願います。

大きな事業が三つほどございます。税務総務費の中では、収納取扱諸費としまして、これは納税組合への奨励金、それから組合長さん等の手当等がこちらに記載してございます。友部町分におきましては、16年度分、17年度分と2カ年度分を1年間で支払ってございます。これは合併の関係がありまして、18年度に持ち越さないで17年度分を年内に支給したものでございます。それぞれ記載のとおり額を、納税組合の方に組合事務費という形で奨励金としまして支出をしてございます。

次に、賦課徴収費の納期前納付報奨金、前納報奨金でございます。これが1,277万 3,500円を支出してございます。これも記載のとおりでございます。町県民税及び固定資産税を前納した方についての報奨金でございます。

それから、滞納処分等の事案移管ということで、ご承知の茨城租税債権管理機構へ悪質者に対する滞納をお願いしてございまして、均等割5万円の処理件数割340万円ということで、友部町におきましては、345万円を債権機構の方へ支出しております。

私の方から、友部町の分以上でございます。よろしく申し上げます。

常井（茂）委員長 笠間支所税務課長小松崎則男君。

小松崎（則）笠間支所税務課長 続きまして、笠間市の平成17年度市税徴収状況調につきまして、成果報告書1ページの方をお開き願いたいと思います。

普通税、調定額、現年課税分としまして28億 6,115万 624円、繰越分6億 7,714万 9,570円、合計35億 3,830万 194円でございます。

これに対しまして、収入額としまして、現年度分26億 8,384万 9,909円、繰越分としまして9,099万 6,038円、合計27億 7,484万 5,947円を収入しております。

続きまして、不納欠損額としまして、現年度分11万 9,798円、滞納繰越分6,746万 7,309円、計6,758万 7,107円が不納欠損分でございます。

収入未済額としましては、現年、滞納合わせまして6億 9,586万 7,140円、収入割合としましては、現年課税分93.8%、滞納繰越分としまして13.4%、合わせまして78.4%の収入割合ということでございます。

普通税、1から6税目でございますが、市民税、固定資産税、軽自動車税、市町村たばこ税、特別土地保有税、都市計画税になっております。

2ページをお開き願いたいと思います。

市民税の部でございます。現年課税分の調定総額、ただいま申し上げましたとおり28億6,115万円でございます。内訳でございますが、個人分としまして納税義務者1万2,185人、調定額としましては7億9,211万1,000円でございます。明細につきましては、参考の表のとおりでございます。納税義務者数1万694人の内容でございます。

続きまして、法人市民税の調定総額でございます。1億7,785万8,000円を調定いたしております。内訳としましては、均等割納税義務者760事業所、それから法人割を納付する者として納税義務者483事業所でございます。

続きまして、2項固定資産税、純固定資産税の調定総額15億6,780万1,000円、内訳でございますが、土地の分としまして、地目ごとの税額合計5億2,282万4,000円、前年度比1.21%の増ということでございます。

続きまして、3ページの方をお開き願いたいと思います。

家屋の部分でございます。家屋につきましては、税額8億3,079万円を調定しております。伸びとしましては、2.9%前年度増でございます。

続きまして、償却資産につきましては、税額としまして2億1,418万7,000円、前年度比3.1%の増でございます。

続きまして、国有資産等の交付金及び納付金でございますが、税額にしまして1,581万4,000円、税率は1.4%ということでございます。備考欄に記載してございますが、中身としましては4項目ほどございます。営林局分、裁判所分、公営企業局の分、それから茨城県の分でございます。国有林分と郵政公社ということで分けてございます。

続きまして、3項目、軽自動車税につきまして、調定総額1万1,164台に対しまして4,724万8,100円を調定してございます。

続きまして、4ページをお開き願いたいと思います。

4項のたばこ税、市町村たばこ税でございます。年税額1億6,743万2,824円でございます。これにつきましては、前年度比10.4%の減ということでございます。

続きまして、5項特別土地保有税につきましては、調定総額1,982万3,000円ということで、滞納繰越分を調定してございます。内容につきましては、11社が該当してございます。

引き続きまして、事業費用につきまして、14ページの方をお開き願いたいと思います。

総務費、徴税費、1目税務総務費でございます。一般取扱諸費の中で、事業費としましては454万8,010円、事業内容につきましては、地籍業務、測量及び土地情報管理システム費用ということで123万4,010円、租税債権管理機構への負担金分としまして331万4,000円、内容につきましては、均等割、それから、処理件数割額としまして10件、それから徴収実績割額としまして156万4,000円、合わせまして331万4,000円という内容でございます。

それから、3目賦課徴収費でございます。事業名につきまして、納期全納付奨励金等ということでございますが、「納期全」ということで、「全」を「前」という字に1字直していただきたいと思っております。納期前の納付奨励金ということでございます。

事業費としまして1,005万1,700円、内容につきましては、市税の前納報奨金としまして1,005万1,700円、それから固定資産税、市民税合わせまして7,738件という内容でございます。

摘要欄の方に説明書きございますが、17年度課税分より、笠間市につきましては、納付税額の改正前100分の0.5が、17年に100分の0.25に改正されて算定されております。

内容につきましては以上でございます。

常井(茂)委員長 岩間支所税務課長上野憲一君。

上野岩間支所税務課長 それでは、旧岩間町分の説明をいたしたいと思っております。

まず、1ページをごらんいただきたいと思っております。

普通税でございます。これは1から5まであるわけでございますが、合計の方で説明いたします。

まず、調定額でございますが、現年課税分として20億3,398万9,025円、滞納繰越分として3億3,585万612円、合計としまして23億6,983万9,637円でございます。

次に、収入済額でございますが、現年課税分19億1,043万5,499円、滞納繰越分3,657万3,633円、合計としまして19億4,700万9,132円でございます。

次に、不納欠損額でございます。滞納繰越分として2,846万2,427円でございます。合計、同額でございます。

収入割合でございますが、現年度課税分93.9%、滞納繰越分として10.9%、合計としまして82.2%となっております。

次に、事項別で説明したいと思っております。2ページの方をお願いいたします。

まず、町民税でございます。

1としまして、個人町民税調定額でございますが、これは4億7,296万9,000円となっております。納税義務者数でございますが、6,956人でございます。17年度の課税状況調べにつきましては、先ほど本庁の方で説明したとおりでございます。

続きまして、法人税の方でございますが、法人町民税調定総額1億6,252万6,000円でございます。内訳としまして、均等割納付する者ということで、納税義務者数として433事業所でございます。それから、法人税割を納付する者として、納税義務者数ということで266事業所となっております。

次に、固定資産税の課税状況でございます。

まず、純固定資産税調定額でございますが、下にあります田から雑種地まで合計いたしまして、税額としまして3億4,109万1,000円となっております。

続きまして、3ページの方にいきまして、家屋でございます。これは合計で税額として

6億850万1,000円となっております。

それから、3の償却資産でございますが、税額として3億752万4,000円でございます。

続きまして、2項の方でございますが、交付金及び納付金、税額で39万円となっております。これは国有林と郵政公社の分でございます。

続きまして、軽自動車税の調定額でございますが、2,650万4,400円でございます。台数としましては、6,037台となっております。

次に、4ページの方をお願いいたします。

市町村のたばこ税でございます。年税額として1億1,448万4,000円となっております。

次に、5項の特別土地保有税でございますが、調定額として199万5,000円でございます。

次に、歳出の方、10ページの方をお願いしたいと思います。

2款、2項の1目の税務総務費でございます。滞納処分等の事案移管でございます。事業費として215万8,000円でございます。内容としましては、均等割として5万円、処理件数割合として170万円、これは10件掛ける17万円ということになっております。それから、徴収実績割合額として40万8,000円ということです。これは実績の10%ということになっております。

続きまして、2目の賦課徴収費の方でございますが、納期前納付報奨金1,112万6,210円でございます。内訳としましては、町民税1,065件、金額にしまして126万2,050円でございます。固定資産税の方が4,016件で、金額にしまして986万4,160円となっております。

次に、納税組合完納報奨金でございます。事業費としまして538万1,700円でございます。内訳としましては、納税組合数134に対しまして、交付対象組合は99組合となっております。

以上で、説明を終わらせていただきます。

常井(茂)委員長 税務課長長谷川輝男君。

長谷川税務課長 それでは、私の方から新笠間市の分の説明をさせていただきます。

新笠間市平成17年度分の成果報告書、2ページをお開き願います。

こちらには、市税の徴収状況が出てございます。同じように、六つの税目をまとめまして、普通税で説明をさせていただきます。

まず、調定であります。現年、滞納繰越分合わせまして15億8,629万4,904円でございます。

収入済額につきましては、現年分、滞納分合わせまして2億6,922万5,210円です。

それから、収入未済額につきましては、13億1,706万9,694円であります。

収入割合でございますが、現年課税分につきましては43.3%、滞納分につきましては0.1%でありまして、合計で17.0%でございます。

次に、事業の状況でございますが、10ページをお開き願います。

税務総務費でございます。納税奨励金 1,232万 1,750円を支出しております。これは旧笠間市分の納税組合への奨励金、それから組合長さんへの報奨金、合わせまして 1,232万 1,750円ということでございます。

なお、納税組合につきましては、この報奨金制度は、岩間におきましては16年度、友部笠間については17年度をもって交付金の支出は終了してございます。

私の説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

常井（茂）委員長 説明が終わりました。

質疑に入ります。

山口委員。

山口滋雄委員 納付前納付の報奨金が、この決算書を見ますと、旧市町によって割合が最高が 0.5からずっと違っておりますが、それは今後はきちり統一されるわけでしょうか。既に新年度の納付が始まっておりますが、事前に十分それは伝わっているのかどうか。

常井（茂）委員長 税務課長長谷川輝男君。

長谷川税務課長 ただいまのご質問ですけれども、前納報奨金のことかと思いますが、新市合併後、統一しまして、パーセントが 0.3%、上限につきましては5万円に設定いたしました。こういう形で周知をしてございます。

以上でございます。

常井（茂）委員長 鈴木委員。

鈴木裕士委員 旧笠間市の1ページ、不納欠損額で、現年課税分11万 9,798円とあります。市民税、固定資産税、軽自動車税それぞれありますけれども、現年課税で不納欠損処理したという理由、これをお聞かせください。

常井（茂）委員長 暫時休憩します。

午後 1 時 4 9 分休憩

午後 1 時 5 7 分再開

常井（茂）委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

笠間支所税務課長。

小松崎（則）笠間支所税務課長 ただいまの平成17年度の不納欠損につきましてご説明申し上げます。

金額につきましては11万 9,798円ということでございますが、税目内訳としまして、個人市民税。

〔「理由だけでいいよ」と呼ぶ者あり〕

小松崎（則）笠間支所税務課長 理由としましては、滞納処分の停止の要件ということで、税条例15条の7を適用してございます。その中で、滞納処分をすることができる財産

がないとき、その生活が著しく窮迫させるおそれがあるときということでございます。この理由によりまして、滞納処分を行ったものでございます。

常井（茂）委員長 鈴木委員。

鈴木裕士委員 今、取るものがないというあれですけれども固定資産税が6万7,800円税金上がっているわけですね。ということは、いわゆる固定資産があったはずですよ。

そうしますと、普通考えれば、そのように危なくなれば、差し押さえなり、仮差し押さえなりすべきだと思うんですけれども、その辺の対処はどうだったんですか。

常井（茂）委員長 笠間支所税務課長。

小松崎（則）笠間支所税務課長 固定資産税につきましては、2件該当者ございまして、これにつきましては、現時点で財産がないということでございます。

常井（茂）委員長 鈴木委員。

鈴木裕士委員 そうしますと、現年課税分11万9,798円というのは、何人になるのか。それと、現年課税を不納欠損処理するからには、その滞納繰越分も対象になる、その人が対象になる金額があったはずですね。

例えば鈴木なら鈴木が、現年課税分で11万9,000円を不納欠損にすると。すると、この鈴木は、過去何年か分、滞納繰越、滞納してきたはずですね。その人が、何人いるかわからないけれども、その人が今まで滞納になっていた金額というのは幾らになりますか。

常井（茂）委員長 笠間支所税務課長。

小松崎（則）笠間支所税務課長 ただいま個人ごとにでございますが、今、資料としましては、各税目ごとに9件という数字出てございますが、個人ごとに現年度及び過年度があったかどうかというのは、ちょっと資料を見ないと、その一人の者に対して幾つ該当税目があったかというのは、調べないとわかりません。

常井（茂）委員長 税務課長、わかりづらいところがあるというので、もっと整理して答えるようにしていただけたらいいと思うんですが、もう一度、鈴木委員。

鈴木裕士委員 同じ質問していいですか。

常井（茂）委員長 はい。鈴木委員。

鈴木裕士委員 税目で9人ということは、例えばここで3件ですよ。個人9,598円、固定資産税6万7,800円、軽自動車で4万2,400円、それで税目ごとの総計が9人ということは、各項目ごとに3人ぐらいずついたと。それをそのまま今まで、もらうべき財産がないからあきらめたということですか。

常井（茂）委員長 笠間支所税務課長小松崎則男君。

小松崎（則）笠間支所税務課長 税目ごとには、個人市民税としまして2件、固定資産が2件、軽自動車が5件、合わせて9名でございますが、先ほど説明申し上げましたとおり、現年度と過年度に及んでいる事実関係につきましては、個人ごとに調べてみないと、ただいまこの場ではちょっと説明がいたしかねます。

常井（茂）委員長 総務部長。

畑岡総務部長 鈴木委員のただいまの質問につきましては、資料を整理しまして、後日
文書でお答えをしたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

常井（茂）委員長 それでよろしいですか、鈴木委員。

鈴木裕士委員 はい、オーケーです。

それと、別件で質問よろしいですか。

常井（茂）委員長 はい。鈴木委員。

鈴木裕士委員 岩間の3ページ、3の償却資産で、税額が3億円ちょっとあるわけです。
それで、もし資料があれば結構ですけれども、上位3人、あるいは5人、あるいは10人
で結構です。要は、上位何名かでその税額が幾らになるか、これがわかれば教えてください。

常井（茂）委員長 岩間支所税務課長。

上野岩間支所税務課長 ただいまの質疑にお答えしたいと思います。

上位7社、合計しますと8億。ちょっとお待ちください。

大変失礼しました。ちょっと今、課税標準額で申してしまいました。資料はあるので、
まだ合計していないんですが、合計している間ちょっと時間いただいていいですか。

〔「後で結構です」と呼ぶ者あり〕

上野岩間支所税務課長 それでは、課税標準額で、大きいところで25億円。これは課
税標準額になっていますので、ちょっと申しわけありません、税額に出すと1000分の14
掛けなくちゃならないんですが、大きいところの課税標準額でいきますと、25億 3,146万
2,000円、それから57億 5,368万 3,000円、あとは23億 231万 2,000円と、上位3社申し
ますと、そういう状況になっています。

常井（茂）委員長 岩間税務課長、非常にわかりづらいので、さっきの総務部長と一緒に、
後でまとめてきちっと各委員に配付してください。お願いいたします。

それでよろしいでしょうか。鈴木委員。

鈴木裕士委員 はい。

常井（茂）委員長 ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

常井（茂）委員長 質疑を終わります。

総務部関係各課、笠間支所、岩間支所の審査を終わります。

暫時休憩します。

午後2時07分休憩

午後2時13分再開

常井（茂）委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、市民活動課所管の一般会計決算の審査に入ります。

市民活動課長藤枝 勉君。

藤枝（勉）市民活動課長 それでは、笠間市の17年度の事業状況につきましてご説明させていただきます。

資料の15ページをお開きいただきたいと思います。

ご説明の前に、数字の訂正をお願いしたいと思います。

上から4行目の一般財源の27万 3,603円ではありますが、23万 7,603円にご訂正お願いしたいと思います。事業費の額と一般財源の額が同じになります。

では、ご説明させていただきます。

事業名で、義務的事業と標準的事業とございますが、これは結婚相談事業ということでございまして、旧笠間市で結婚相談員さんの報酬等の支払いをしております。そういう関係で、結婚相談事業としての36万 9,770円、6万 800円の支出をしております。

続きまして、消費生活センター設置・運営事業として、事業費 229万 5,080円の支出をしております。これにつきましては、悪徳商法に関する相談に対応しております、その相談員さん2名を配置しておりますところから、報酬等の支出をしておりますところでございます。消費生活センターにつきましては、17年9月1日に開設をしているということでございます。

続きまして、その下に、標準的事業23万 7,603円、義務的事業 9,000円とありますが、これは消費者相談業務ということで消費生活センターで行っている事業等の冊子の購入などを行っております。その費用として23万 7,603円を事業として行っております。

続きまして、その下に、11目として防犯灯設置補助事業がございます。49万 7,000円の支出でございます。これにつきましては、笠間市内の各地区において設置をしました防犯灯への補助でございます。24地域で45カ所の防犯灯の設置をしておりますところでございます。

続きまして、地域集会所建設事業 536万 5,000円がございます。これにつきましては、各地区で公民館、集会所の改修工事等を行っております。それに対する補助で 536万 5,000円でございます。

続きまして、交通安全対策費として、交通安全対策事業 207万 4,133円でございます。これにつきましては、交通安全指導員さんの報酬、また負担金等でございます。

その下に、安全運転体験教育事業がございます。41万 6,500円の支出でございます。これにつきましては、小学4年生を対象としまして、自転車の正しい乗り方ということで、中央研修交通公園で行っている事業でございます。265名の子供たちが参加をしております。

16ページをお願いいたします。

計画指導費としまして、まちづくり推進事業がございます。これにつきましては、自主活動で行っております団体等への支援ということでございまして、人件費、消耗品関係、

それから、まちづくり教室補助金としまして20万円の支出をしております。稲田ふれあいまつり、それからふくしまップの作成ということで、2団体へ10万円ずつ20万円の支出をしているところでございます。

続きまして、友部町のものについてお聞きをいただきたいと思います。

17ページでございます。

まず、最初に、財産管理費の中で、その他財産管理事務として308万円の事業費でございます。これにつきましては、友部の駅前に駐車場がございます。この管理業務の委託として支払っております。料金の徴収、それから場内の清掃、違反駐車を取り締まり、こういうことを委託しているところでございます。

それから、その下に、企画費としまして、自治総合センターコミュニティー助成事業としまして210万円の事業費がございます。これにつきましては、自治総合センターからの助成ということで、柿橋団地自治会に210万円の助成ということでございます。倉庫等の設置をしているところでございます。

続きまして、交通安全対策費としまして、交通安全推進事業がございます。268万3,015円の事業でございます。これにつきましては、交通安全指導員さんの報酬、それから交通安全母の会の補助等でございます。

その下に、交通安全教育事業22万2,010円の事業がございます。これにつきましては、小学校4年生を対象としました自転車の安全な乗り方という実践教育ということで行っているものでございます。

続きまして、諸費の中で、防犯街路灯事業として424万。千円単位ということで、これ、大変申しわけございません。424万4,000円でございます。これにつきましては、防犯灯の設置及び修理ということで、これは町で設置したものでございます。323万5,000円。それから、防犯街路灯の設置補助金として、これは地区で設置したものでございます。これにつきましては、81万1,000円の補助をしているということでございます。

18ページでございます。

まちづくり推進事業費ということで、友部学推進事業でございます。事業費としまして94万5,541円の事業費でございます。これにつきましては、まちづくり講座推進大会、それから団体への支援などを行っているということでございます。特に、まちづくり活動推進事業ということで40万円の支出を見ております。これは摘要の方にもありますけれども、モデル推進事業としまして6団体、それから地域活動推進事業補助金としまして、まちづくり穴戸塾への補助でございます。

続きまして、その下に消費者行政推進事業でございます。これにつきましては、悪徳商法に対する相談、それから啓発等の事業でございます。35万1,322円の事業費でございます。講座の開設、それから相談の受け付けということで行っているところでございます。

続きまして、岩間町の資料をごらんいただきたいと思います。

12ページでございます。

自治総合センター助成事業がございます。事業費 1,750万円でございますが、これにつきましては、宝くじの普及広報事業としての助成を受けて行っているものでございまして、岩間地区の旭町西地区、それから上町地区への助成ということでございます。

続きまして、その下に、人材育成事業がございます。103万 2,500円でございます。これにつきましては、小中学生を対象としました各学校でリーダー研修を行いました。それに対する補助ということで 100万円の支出をしております。

続きまして、13ページをお願いいたします。

交通安全対策事業としまして 253万 2,000円の支出でございます。これにつきましては、交通指導隊員の報酬、それから児童生徒への交通災害の加入補助金ということでの支出でございます。

その下に、防犯灯補助がございます。事業費96万 6,000円でございます。これにつきましては、防犯灯の設置補助ということで28万 5,000円、これは各地区で設置したものでございます。それから、防犯灯の維持管理補助として68万 1,000円あります。岩間地区においては、1灯 500円の維持管理の補助ということで行っておりました。この金額でございます。

続きまして、14ページをお願いしたいと思います。

消費者行政推進事業ということで、悪徳商法に関する相談、啓発等の事業でございます。5万 4,320円の支出ということで、講座の開設、それから相談ということで行ったものでございます。

15ページをお願いいたします。

委託料としまして、岩間駅周辺清掃業務委託ということで27万 2,969円の支出がございます。これにつきましては、岩間駅周辺の駐輪場、トイレ、それから駅前の広場、これらの清掃ということで委託をしているものでございます。

続きまして、合併新市の資料についてごらんをいただきたいと思っております。

11ページでございます。

財産管理費ということで、その他財産管理事務ということで28万円の事業費が計上されております。これにつきましては、友部駅前の駐車場管理業務委託ということで、新市に移ってからの委託料ということで計上しております。

それから、その下に、諸費として、地域集会所建設事業ということで11万 3,000円あります。これにつきましても、新市にかわってからの笠間市のみゆきの館ですね。この11万 3,000円の修繕工事ということでの支出でございます。

続きまして、市民活動費として、防犯街路灯事業44万 1,000円の事業費でございます。これにつきましては、防犯街路灯設置補助金ということで、19件38基の防犯灯への補助ということでございます。

続きまして、消費生活センター運営事業ということで、15万 4,151円の事業費でございます。これにつきましては、消費生活相談の受け付けと、相談の業務ということでの事業費でございます。

以上で、市民活動課の業務につきましてはご説明を終わらせていただきます。

常井（茂）委員長 説明が終わりました。

質疑に入ります。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

常井（茂）委員長 質疑を終結いたします。

次に、市民課所管の一般会計決算の審査に入ります。

市民課長前嶋晃司君、説明をお願いいたします。

前嶋市民課長 それでは、主要施策の成果報告書に基づきまして説明をさせていただきます。

初めに、笠間市を説明したいと思います。

17ページをお開き願います。

事業内容でございますが、この内容の中には、戸籍関係の届け件数、出生 286件、死亡 379件、婚姻 386件などが載っております。その下に、諸証明、住民記録取扱件数等が載っております。

下の方にいきまして、主な経費ということで、住基ネットワークシステム事業ということで何点かございますが、この合計が 200万 6,760円でございます。

戸籍電算化事業でございますが、これも3件ほどございますが、これを合計しまして 2,137万 4,850円を支出してございます。

次に、友部町の報告書に入らせていただきます。

19ページでございます。

これも、事業内容につきましては、出生、死亡、婚姻等の取扱件数、諸証明等が載っております。

3番目にいきまして、戸籍電算に係る主な経費ということで、3点ございますが、この合計が 704万 9,794円でございます。

中ほどにいきまして、住民記録の取扱件数、印鑑登録者の件数、諸証明の件数等が、実績として記載してございます。

5番目にいきまして、主な経費ということで、住民記録システム保守料から載っておりますが、この合計が 451万 6,020円でございます。

一番下にいきまして、電動式回転保管庫処分経費ということで8万 4,000円でございます。

次、岩間町をお願いしたいと思います。

16ページでございます。

これも、同じように戸籍、諸証明、住民記録の取扱件数が実績として載っております。主な経費としまして、12件ほど載ってございますが、中ほどに、金額としまして3,087万円というのがございますが、これは戸籍データのセットアップ委託料でございます。

次に、新市の笠間市の成果報告書に入らせていただきます。

12ページでございます。

これも同じような書き方によりまして、取扱件数等の実績を記載してございます。

下の方にいきまして、主な経費ということで、窓口用レジスターの設定委託からコピー購入費まで載ってございます。中ほど、戸籍電算システム導入委託料ということで686万7,000円ほど支出してございます。

一番下、戸籍電算化システム合併統合作業委託ということで1,575万円ございますが、これは18年度に繰り越しということになっております。

以上で、説明を終わらせていただきます。

常井（茂）委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

鈴木委員。

鈴木裕士委員 笠間、友部、岩間もそうなんですけれども、特に友部の19ページ、ここで、一番上の段、2段目もそうなんですけれども、事業費が704万8,201円とあるわけですね。それで、一般会計が405万1,900円あります。先ほども質問したあれなんですけれども、一般財源と特定財源プラスして事業費になるかと思うんです。これが一致しないこと。

それから、この事業内容のところ、3番に、戸籍電算に係る主な経費、これのトータルが704万9,794円と。ここの数字と、一般財源、あるいは事業費、この関連がちょっとわからないんですが、どのように理解したらよろしいのか、説明願います。

常井（茂）委員長 市民課長前嶋晃司君。

前嶋市民課長 お答えいたします。

まず、手数料の件なんです、私どもの手数料につきましては、特定財源と一般財源を区分する過程の中で、手数料については一般財源と理解しておりますので、そういう処理をさせていただきました。

常井（茂）委員長 鈴木委員。

鈴木裕士委員 事業費として740万8,201円あります。その特定財源は、ここではゼロです。それと、一般財源405万1,900円がありますね。一般的に、よそのあれを見ますと、特定財源、一般財源をプラスしたのが事業費になっているんですよ。よそは全部、時々間違いありますけれども、この関係がわからないし、なおかつこの3番の戸籍電算に係る主な経費、これ3件ありますけれども、3件足すと704万9,794円になります。この4者の関係が理解できないんです。

常井（茂）委員長 前嶋課長。

前嶋市民課長 まず、今のご質問の中の1点目、手数料 405万 1,900円が一般財源に入っているということでございますが、手数料も一般財源でございますので、本来であれば 740万 8,201円が一般財源に入って、なおかつ内訳として 405万 1,900円がその下に入るものだと思います。

あと、合計ですね。

暫時休憩をお願いします。

常井（茂）委員長 暫時休憩します。

午後 2 時 3 6 分休憩

午後 2 時 3 9 分再開

常井（茂）委員長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

市民課長。

前嶋市民課長 まず、事業費 740万 8,201円に対しまして、ここに戸籍電算に係る主な経費ということで 704万 9,794円でございますが、このほかに40万円ほどここに書いてあるのが少ないですが、そのほか消耗品等の細かいのがありますので、こういう数字になってございます。

委託料、保守料の金額をこの3本にのせてございますが、事業費に合わないということは、その差額は、このほかに40万円ほどの消耗品等の経費があるということでございます。

〔「その数字合わせろよ、その他が幾らと」と呼ぶ者あり〕

常井（茂）委員長 鈴木委員。

鈴木裕士委員 今言ったのは友部町ですけれども、笠間でも同じあれなんですよ。岩間でも同じケースになっているんです。ですから、改めて差しかえという形で、正しい数字といえますか、理解できる数字、これを提出いただきたいと思いますけれども、委員長いかがでございますか。

常井（茂）委員長 非常に判断が難しいようなので、まとめて資料を入れて提出していただけますか。

〔「差しかえだ」と呼ぶ者あり〕

前嶋市民課長 はい。

常井（茂）委員長 整理して、きちんとしてもらうということによろしいでしょうかね。

それと、こんなにいろいろな差しかえがあったり、修正があったり、いろいろなことが、みんなで混乱しているんですね、この委員会だけで。これは場合によっては、助役ぐらいまでと部長で全部疑問を解いてもらいたいような、今、委員長として思っているんですが、皆さんいかがでしょうかね。本当に混乱しちゃうと思うんですよ、責任も出てくるし。間違いが多いんだよね。この特別委員会に対する取り組みも悪いね、市としての。だから、

助役初め、これ終わってからでもいいですけれども、各部長出てもらって、皆さんの意見を、このままの決算では委員会として責任持って果たせないということで、修正してもらう必要があるかと思うんですが、いかがでしょうね。

〔「そのとおり」と呼ぶ者あり〕

常井（茂）委員長 よろしいですか、そういう考え方で。時間がかかりますけれども。きょうは、今のところこのまま進めます。そういうことに決まりました。質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

常井（茂）委員長 質疑を終了します。

以上で、市民活動課、市民課所管の一般会計決算の審査を終わります。暫時休憩といたします。

午後 2 時 4 4 分休憩

午後 2 時 4 9 分再開

常井（茂）委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

次に、保険年金課所管の一般会計決算の審査に入ります。

説明をお願いいたします。

保険年金課長小坂 浩君。

小坂保険年金課長 保険年金課の小坂でございます。よろしく申し上げます。

説明を始める前に、申しわけありません。旧笠間市分の18ページに追加をしていただきたいと思えます。

18ページの下欄の次に、18の2としまして、3款民生費、1項社会福祉費、医療福祉費、幼児医療扶助、1歳以上3歳未満の幼児の扶助費が抜けておりますので、これを追加していただきたいと思えます。

それでは、説明に入らせていただきます。

私の方の所管は、一般会計において老人医療費、医療福祉費、それから国民年金費、特別会計で国民健康保険特別会計、老人保健特別会計でございます。旧3市町、新市暫定予算ともに、制度内容はほぼ同じですので、笠間市の事業内容を説明しながら制度の説明をしまして、あとの部分については、特に変わっている分だけの特筆して説明したいと思います。よろしく申し上げます。

まず、18ページ、3款民生費、1項社会福祉費、社会総務費の中の国民健康保険特別会計繰出金でございますが、これにつきましては2億 3,013万 245円となっております。

この内容については、保険基盤安定繰出金、これは低所得者への軽減に対する一般財源からの繰り入れでございます。これが1億 1,835万 4,245円、職員給与費として7,500万円、出産育児一時金等繰出金としまして1,300万円、財政安定化支援事業繰出金としまし

て 2,377万 9,000円でございます。財政安定化支援事業繰出金と申しますのは、保険者の責めに負わない高齢者数であるとか、地域の経済指数でありますとか、そういった要素に基づいて国から標準値をいただくものでございます。合計で、繰出金が 2億 3,013万 3,245円でございます。

続きまして、4目老人医療給付費、老人保健への特別会計繰出金としまして 2億 1,400万円、事務費につきましては一般会計で計上してございまして、人件費ほか役務費、委託料、負担金補助金及び交付金としまして合計 2億 2,475万 7,968円を支出してございます。

次に、5目医療福祉費でございます。医療福祉については、いわゆるマル福という制度でございまして、妊産婦医療扶助、乳幼児、それから幼児、小学前までですね。これらに対する医療扶助、それから母子家庭、父子家庭、重度心身障害者、それから高齢重度心身障害者への医療扶助の制度でございます。

これにつきましては、事業費から自己負担分及び高額医療分を除いた分の 2分の1 を県から補助していただいております。ただし、合併前17年度については、4月から10月までは、笠間市については、以前の制度で自己負担分についても公費支出、11月からは、友部、岩間については自己負担支出というシステムにしております。

以上のような制度を踏まえまして、説明したいと思っております。

18ページ、5目医療福祉費、義務的事業 721万 6,000円、医療福祉事務 744万 856円、この事務につきましては、国保連合会と共同で行う事務、それから、電算会社に委託して行う共同事務がほとんどでございます。これらについて 744万 856円を支出してございます。

妊産婦医療扶助としまして 455万 977円、それから乳児医療扶助、1歳未満の乳児でございますが、573万 6,719円、県補助としまして 222万 8,000円、高額医療費返納金としまして 44万 8,624円、一般財源として 306万95円でございます。高額医療費返納金と申しますのは、医療福祉の方で立てかえて高額医療を支払いまして、後に国保会計等から返還してもらうということでございます。

続きまして、後から加えました1歳から3歳児について、事業費として 938万 8,657円、県補助金 417万 2,000円、高額療養費返納金 17万 8,680円、一般財源 503万 7,877円でございます。

以下、3歳以上就学前、母子家庭、父子家庭、重度心身障害者医療扶助、高齢者、高齢重度心身障害者医療扶助については、同じようなことで支出しておりますので、説明を省かせていただきます。

続きまして、19ページ、6目国民年金費でございます。国民年金事業は、国からの委託事業としまして、笠間市としては 625万 8,000円の委託費をいただきまして 1,464万 1,895円の事業でございます。この内容につきましては、3番に執行状況がございしますが、職員二人の人件費を中心に、事務費がほとんどの支出となっております。

続きまして、特別会計に移らせていただきます。

71ページ、国民健康保険特別会計でございます。

国民健康保険につきましては、被保険者の保険税、それから国庫支出金、県支出金及び一般財源からの繰入金、それから国保連合会との共同事業等による公費で賄われております。

歳入の方から読み上げさせていただきます。

歳入、国民健康保険税、1国民健康保険税、一般被保険者国民健康保険税でございます。これが7億6,876万5,348円、医療分について言いますと、86.1%の収納率となっております。これは、あと2週間ほど残っておりますので、最終的な収納率は。

常井（茂）委員長 説明中ですが、暫時休憩します。

午後2時59分休憩

午後3時00分再開

常井（茂）委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

保険年金課長。

小坂保険年金課長 それでは、旧友部町の決算の方に移らせていただきます。

20ページでございます。

こちらも笠間市と同じようなシステムで行っております。ただ、先ほども説明しましたが、医療福祉費について、笠間ではずっと自己負担分についても公費で支出していたんですが、友部、岩間については11月から自己負担の支給を行っております。この違いでございます。

3款民生費、社会福祉費、社会福祉総務費、国民健康保険特別会計繰出金でございますが、これについても、同じような内容で1億2,443万7,000円を繰り出しております。

それから、医療福祉費については、内容について説明を省略させていただきます。

21ページ、国民年金費、これについても、国庫委託金としまして645万8,000円を収入いたしまして、友部の場合は人件費3人を見ているんですが、人件費が主な支出科目となっております。

それから、7目高額医療費貸付金としまして、50件ほど高額医療の貸し付けとして支出しております。

8目老人医療費、これにつきましては、老人保健特別会計への繰出金と、事務費については一般会計より支出しております。

それから、10目出産費資金貸付金として24万円、これは1件でございます。最終的には国民健康保険の方から30万円を支給するわけですが、それ以前に8割を限度に貸し付けております。

続きまして、岩間町について説明差し上げます。

17ページでございます。

やはり同じように、3款民生費、社会福祉費、社会福祉総務費としまして総務費に国民健康保険特別会計へ繰り出しております。1億392万5,440円でございますが、その支出の中で、その他としまして223万2,000円を支出しているわけですが、これは納税組合への完納報奨金として、後ほど説明あります特別会計の方で支出するものを一般会計から繰り出しております。

3目医療福祉費については、先ほど友部のところでも申し上げましたが、11月から自己負担分も全額支給という制度で実行しております、内容については説明を省略させていただきます。

続きまして、18ページでございます。

4目老人医療給付費、これにつきましても、特別会計への繰出金と、事務費については一般会計で計上してございます。

5目高額療養費貸付金、これらについては、10分の9に相当する額の範囲で貸し付けしております。

それから、6目出産費資金貸付金、これについては、岩間では10分の9を限度ということで81万円、3件ほど支出してございます。

3項国民年金費については、同じように人件費を中心に支出してございます。

なお、19ページに国民年金費の事業費がそのまま印刷されておりますが、これは削除ということでご訂正をお願いしたいと思います。

以上、岩間町の一般会計の説明を終わります。

続きまして、合併新市笠間市についてでございます。

13ページ、3款に民生費、社会福祉費、社会福祉総務費としまして国民健康保険特別会計繰出金について1,408万5,267円を計上してございます。

以下、老人医療給付費についても同じようなことで支出しております。

3款の民生費、5目医療福祉費につきまして、かなり県補助金が多いわけでございますが、これはご存じかと思うんですが、旧3市町の精算を踏まえての額の計上でございますので、この欄についてはかなり補助金が高く受け入れをしてございます。

続きまして、14ページでございますが、3款民生費、社会福祉費、国民年金費についても同様の内容でございます。

以上、一般会計について、3市町と新市の説明を終わらせていただきます。

常井(茂)委員長 説明が終わりました。

質疑に入ります。

鈴木委員。

鈴木裕士委員 この成果報告書からちょっと外れるんですけども、ここで決算書を見ますと、いろいろな扶助費が出ております。

例えば笠間の決算書を見ていただきたいんですけども、59、60ページです。障害者福

社費があります。この障害者福祉費の一番最後、20節に扶助費が載っております。金額が2億4,986万5,000円、これに対して支出済額が2億545万5,086円という金額になっています。いわゆる不用金額が4,400万円ちょっとあるわけですね。これは合併前の金額であり、合併後に残りの金額を払ったかなという気がするんですが、それにしてもちょっと金額が大きいかなど。この辺の理由をお聞かせいただきたいんです。

要は、本来払うべき金額をちゃんと払っているかどうか、この辺の確認です。

常井（茂）委員長 保険年金課長。

小坂保険年金課長 失礼ですが、これは社会福祉課の方の所管になるかと思うんですが、私の方は、目で、次の次の老人医療から始まっているものですから。

鈴木裕士委員 では、委員長、この質問は、また別なところでいたしますので、取り消します。

常井（茂）委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

常井（茂）委員長 質疑を終わります。

次に、笠間市国民健康保険特別会計決算の審査に入ります。

説明をお願いいたします。

保険年金課長小坂 浩君。

小坂保険年金課長 先ほど歳入の説明をいたしましたので、歳入の72ページから説明したいと思います。

8の繰入金、他会計繰入金2億3,013万3,245円については、先ほどの一般会計の支出に基づくものでございます。

それから、2基金繰入金としまして、財政調整基金繰入金3億8,370万円を繰り入れておりますが、これは後の精算で出てきますが、打ち切り決算なものですから、財源不足を見込んで繰り入れております。

最終的には調整するわけなんです、笠間も含めて6億5,370万円を一時的に財政調整基金から繰り入れております。繰越金3,423万313円、諸収入としまして延滞金加算金及び過料として、1の一般被保険者延滞金を8万5,550円収入しております。

それから、雑入としまして、一般被保険者第三者納付金101万2,852円、2、退職被保険者等第三者納付金38万1,774円、3、一般被保険者返納金9万8,712円、5、雑入155万4,000円、これらについては検診等の自己負担になっております。

それから、第三者行為納付金と申しますのは、交通事故等で他保険で支払うべきものを国民健康保険の方に返納金として収入してございます。合計26億8,446万3,275円が収入合計でございます。

続きまして、歳出の方、73ページに移らせていただきます。

1総務費、総務費については、主に管理費という名目で、大体は一般会計から繰り入れ

た会計で賄っておりまして、一般管理費としまして 6,295万 8,560円、これは国保担当職員の人件費でございます。2、連合会負担金 183万 5,000円、国保連合会の方へ負担しております。

それから、徴税費としまして、賦課徴収費 1,096万 1,313円、納税奨励費は支出してございません。

それから、運営協議会費としまして、国保運営協議会の運営費を18万 5,890円支出してございます。

それから、趣旨普及費としまして、パンフレットを印刷してございます。12万 2,299円でございます。

それから、国保会計の主たる支出でございます保険給付費、いわゆる医療費のほとんどの部分でございます一般被保険者療養給付費から始まりまして、高額医療費の退職被保険者等高額療養費、それから出産育児一時金、葬祭費、これは笠間においては5万円で、後から出てきます友部、岩間については3万円なんですが、合併して5万円になりましたが、葬祭費を喪主に対して支給してございます。

それから、3としまして老人保健拠出金、老人医療費拠出金としまして4億 6,159万 2,926円、2老人保健事務費拠出金 665万 7,627円、これは国民健康保険から後で出てきます老人保健医療費に拠出するために、社会保険診療報酬支払基金というところへ繰り出して、老人保健へお金を最終的に繰り出すというシステムでございます。

4介護納付金、介護納付金については2億 412万 198円、これは40歳から64歳の方の介護納付金分として国民健康保険被保険者から徴収したものを、これもやはり社会保険診療報酬支払基金というところへ拠出したします。

5共同事業拠出金、共同事業拠出金、高額医療費共同事業医療費拠出金 6,612万 5,271円、その他共同事業拠出金としまして6万 6,500円、この共同事業拠出金と申しますのは、レセプト1件当たり70万円、これを超える医療費分について、県内の市町村と共同でお金をプールしまして、高額医療者が多発したときにその保険財政を逼迫しないように、共同でリスクを抑制するものでございます。全県単位で実施しております。

6保健事業、保健事業については 1,308万 3,318円、医療費がかさまないように事前に健康づくりというのが重要な要素になっておりますので、これについて、笠間市としては優良家庭 185世帯の表彰、脳ドック受診者57名、人間ドック受診者85名、40歳未満健康診査受診者 520名という実績を見ております。

8諸支出金、償還金及び還付加算金、これらについて、一般被保険者、退職被保険者償還金等でそれぞれ 212万 1,600円、 7,900円、11万 8,621円を支出しております。

歳出合計26億 1,965万 3,496円となっております。

めぐりまして74ページ、これについては、笠間市の保健センターでの事業でございましたが、あわせてこのような事業を実施しております。健康管理に伴うコンピューター保守、

リース及び事務、これが 155万 6,174円、エイズ等予防の講演会を実施しております。23万 5,662円でございます。

常井（茂）委員長 説明が終わりました。

質疑に入ります。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

常井（茂）委員長 質疑を終わります。

次に、友部町国民健康保険会計決算の審査に入ります。

説明願います。

ちょっと休憩します。

午後 3 時 1 9 分休憩

午後 3 時 2 2 分再開

常井（茂）委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

続けてください。

小坂保険年金課長 それでは、引き続き友部町の国民健康保険特別会計について説明いたします。

69ページでございます。

これについては、冒頭申し上げましたように、同じ制度でやっているものですから、特別な部分についてだけ説明いたします。

結果的には同じような内容でございますので、70ページ、歳入合計24億 3,441万 2,612円、歳出についても、特別な内容はございませんので、71ページ、歳出合計23億 4,551万 4,350円でございます。

続きまして、岩間町に移らせていただきます。

57ページでございます。

岩間町についても、特別な内容はございませんが、58ページ、10他会計繰入金、一般会計繰入金の中で、アンダーラインの上、その他一般会計繰入金1億 1,223万 2,000円を繰り入れてはいるんですが、これはこの後出てきます新市の中で返還しております。これは、先ほど申し上げましたように打ち切り決算でございますので、7,000万円の基金繰り入れを入れてもちょっと不安がありましたので、1億 1,223万 2,000円繰り入れてございます。これは緊急の措置でございます。歳出については、同様の内容でございまして、13億 5,349万 1,057円で閉じてございます。

続きまして、合併新市笠間市国民健康保険特別会計でございます。

これにつきまして、最終的には、49ページでございます。国民健康保険税について、先ほど三つの説明の中では3月17日までの決算でございましたが、ここで収納率について、

この決算書の中では、一般医療費としまして、3市町では17年度の会計では87.8%、それから退職被保険者、介護医療分合わせますと、現年分で89.3%の収納率となっております。

以上、説明を付加させていただきまして、新市の会計は、50ページ、歳入で13億 237万 4,943円でございます。51ページ、歳出につきましては、先ほど申し上げました一般会計の繰り戻しでございますが、8の諸支出金の中で、一般会計繰出金としまして1億 1,000万円を返還しております。これは岩間町で繰り入れた1億 1,200万円に対する返還でございます。

なお、話はちょっと戻りますが、7の基金積立金につきましては、先ほど一時的に6億 5,700万円の繰り入れをしたとありますが、この時点で4億円の積み立てを行っております。最終的には、現在のところ、新しい市としては5億 1,200万円の財政調整基金を得ております。

51ページの歳出合計につきましては、10億 4,997万 5,985円で歳出を終えております。

以上、国民健康保険特別会計について説明を終わらせていただきます。

常井（茂）委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

常井（茂）委員長 質疑を終わります。

次に、笠間市老人保健特別会計決算の審査に入ります。

説明願います。

保険年金課長小坂 浩君。

小坂保険年金課長 旧笠間市分、75ページをお開きください。

老人保健特別会計でございます。

老人保健につきましては、先ほど国民健康保険でも触れましたが、

常井（茂）委員長 済みません、ちょっと休憩してください。

午後3時28分休憩

午後3時28分再開

常井（茂）委員長 再開します。

小坂保険年金課長 老人保健特別会計につきましては、全く制度が同じでございまして、支出割合、支出負担が団体において指定されまして、全くそのとおりに支出して医療費として支給するものでございます。事務費については、先ほど一般会計で申し上げましたように、事務費につきましては一般会計で計上してございます。

老人保健につきましては、社会保険診療報酬支払基金というところから交付金が参りまして、これが全体の医療費の54%、その残りを国と県と市で、4対1対1という法定の割

合で支出しているものでございます。

正直、自治体としても何ら裁量の余地がないところでございますが、申しわけないですが、それぞれ歳入歳出の合計だけを読み上げて説明にかえさせていただきます。

75ページ、歳入合計23億 6,419万 8,638円、76ページ、歳出合計23億 2,365万 7,712円。

続きまして、友部町について、73ページ、歳入合計19億 4,211万 2,621円、74ページ、歳出合計18億 9,456万 4,715円で閉じてございます。

続きまして、岩間町、61ページでございます。これも歳入合計12億 3,652万 266円、めぐりまして62ページ、歳出合計12億 2,824万 3,899円でございます。

続きまして、合併新市でございます。53ページ、6の諸収入としまして、旧市町の決算剰余金として 9,636万 5,199円を歳入してございます。歳入合計5億 2,941万 9,413円、めぐりまして、歳出合計4億 4,208万 1,455円でございます。

以上、雑駁な説明ではございますが、説明にかえさせていただきたいと思えます。

常井（茂）委員長 老人保健特別会計決算の説明が終わりました。

質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

常井（茂）委員長 質疑を終わります。

次に、環境保全課所管の一般会計決算の審査に入ります。

〔「休憩」と呼ぶ者あり〕

常井（茂）委員長 では、休憩します。

15分休憩して、45分再開します。

午後3時33分休憩

午後3時45分再開

常井（茂）委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、環境保全課所管の一般会計の決算審査に入ります。

説明願います。

環境保全課長鶴田 開課長。

鶴田環境保全課長 17年度主要施策の成果報告書、まず、笠間市の方からご説明したいと思えます。

20ページでございます。

4款1項5目でございます。まず、有害鳥獣保護隊、これは駆除でございます。笠間市の方で去年行われた実績で、20名によりまして2回、1回に1万 3,000円の支出となっております。

続きまして、水質監視員12万円でございます。これは監視員10名に対しまして1万 2,000円の年額の報酬を払っているものでございます。

酒沼川水質浄化対策としまして、これは酒沼川の河川清掃でございます。72万 1,800円、これにつきましてはジュース代となっております。

続きまして、旧笠間市のごみ袋作成費 764万 1,900円でございます。

続きまして、環境学習事業ということで80万 5,235円、これにつきましては、去年は箱田小学校で実施していただいております。

続きまして、2項、1目でございます。資源物集団回収事業としまして 152万 1,740円、これにつきましては子ども会等の廃品回収の補助でございます。35団体で、キロ当たり5円の補助をしております。

続きまして、生ごみ処理機購入事業でございます。346万 5,000円、これにつきましては、去年度笠間小学校で2基、東小学校で1基、笠間小学校では、そのほか50キロ用が1基で計3基でございます。

続きまして、自家用生ごみ処理容器購入補助でございます。37万 6,600円、これにつきましては、家庭の生ごみ処理容器等につきまして限度額3万円で補助するものでございます。去年の実績で12件でございます。また、集積ボックス、ごみ集積所でございます。これは限度額5万円で補助するものでございます。

幹線道路定期清掃業務ということで100万円、これはシルバーに委託しております。

続きまして、清掃センター解体撤去工事設計委託料でございます。ことし発注します清掃センターの解体にかかわる設計書の作成業務でございます。543万 9,000円でございます。

続きまして、2目塵芥処理費でございます。清掃センター水質センター手数料ということで386万 4,000円でございます。

続きまして、3目し尿処理費、筑北環境衛生組合分賦金でございます。8,068万 5,000円でございます。

続きまして、4目の環境センター建設推進費ということで、地域振興整備補助ということで福田地区に対する合併浄化槽、上水道等の補助でございます。2,102万 8,406円でございます。

続きまして、エコフロンティアかさま監視委員会でございます。58万 2,100円、これにつきましては、監視員14名、毎月1回行っておる報酬でございます。

続きまして、福田地区地域振興整備基金積立金でございます。これはエコフロンティアからの交付金を基金に繰り入れるものでございます。

以上で、笠間を終わらせていただきます。

続きまして、主要施策の成果報告書の友部町の分、22ページでございます。

4款1項3目、環境対策一般事業としまして91万 5,325円、これは主に水質監視員等の報酬、また公害測定、水の検査等を行っております。

畜犬登録事業としまして16万 9,707円でございます。これにつきましては、主に電算委

託のアイネスの委託料でございます。

続きまして、生活排水一般事業としまして50万 6,200円、これに関しましては、茨城県合併処理浄化槽普及推進協議会の補助金及びクリーンアップひぬまネットワークの負担金でございます。

続きまして、環境基本計画推進事業としまして 177万 246円、これにつきましては、計画書にありますピオトープ、ホテルの里、その他住民参加による推進事業に対する消耗品等でございます。

続きまして、2項清掃費、1目清掃総務費でございます。清掃総務一般事業として45万 5,235円、主に不法投棄されました家電4品目の処理を委託するものでございます。これにつきましては、環境センターの方では受け入れできませんので、専門業者の方をお願いして委託してあるものでございます。

続きまして、指定ごみ袋の作成事業でございます。 1,764万 3,293円でございます。これにつきましては、ごみ袋の作成、またごみ袋取り扱いの手数料等でございます。

続きまして、ごみ減量化推進基金事業でございます。 234万 2,683円、友部町の場合66団体ありまして、キロ当たり5円の補助でございます。

続きまして、ごみ減量化推進基金積立事業でございます。これにつきましては、ごみ袋を売った残りの分を基金として積み立てるものでございます。 1,768万 2,000円でございます。

続きまして、収集コンテナ作成事業としまして69万 3,000円、これについては、コンテナを作成するものでございます。

続きまして、2目塵芥処理費、一般廃棄物収集運搬事業として 5,717万 2,500円、これにつきましては町内のごみの収集運搬業務でございます。

続きまして、友部地方広域環境負担金 6億 5,449万 4,000円でございます。これについては、内容にございますように、分賦金としまして4億 1,601万 9,000円、これが通常の分賦金で、下の2億 3,847万 5,000円、これが交付税として来るものをそのまま広域組合の方に交付金として差し上げるものでございます。

続きまして、3目し尿処理費、茨城地方広域環境事務組合 5,853万 8,500円、これにつきましては、し尿組合の負担金でございます。

友部に関しては、以上でございます。

続きまして、主要施策の成果報告書の岩間町分、20ページでございます。

清掃総務一般事業としまして26万 4,701円、これにつきましては、主に家電4品目の処分費となっております。

続きまして、ごみ減量化推進基金事業でございます。やはり子ども会に対する補助で、同じようにキロ当たり5円の補助を出しております。72万 9,168円でございます。

続きまして、減量化推進基金積立事業でございます。これにつきましては 151万 8,000

円、先ほどのように基金としてごみ袋の売り上げの部分を積み立てするものでございます。

続きまして、友部地方広域環境組合の負担金で2億 5,815万 4,000円でございます。

続きまして、2目し尿処理費、茨城地方広域環境事務組合に支払うもので、4,041万 4,950円でございます。

続きまして、6目環境衛生費、環境対策一般事業としまして18万円、これにつきましては水質監視員の報酬でございます。

続きまして、畜犬登録事業としまして30万 5,000円、これも、主にアイネス等の電算の関係で委託するものでございます。

生活排水一般事業としまして31万 5,000円、これにつきましては、クリーンアップひぬまネットワーク等の負担金でございます。

続きまして、新市の分でございます。

15ページでございます。

4款1項5目につきましては、それぞれ全旧市町分の残りの消耗品等の支払いでございます。説明については、割愛させていただきます。

4款衛生費、2項清掃費、1目清掃総務費につきましてはでございます。

ノーレジ袋・マイバック推進事業として4万 7,500円、これにつきましては笠間で行っている部分なんですけれども、この部分はチラシの作成料でございます。

清掃総務費標準的の事業としまして、合併後に家電4品目等の処分にかかわる部分でございます。43万 1,328円でございます。

ごみ減量化推進基金事業としまして、子ども会、合併後に支払ったのが118万 4,039円でございます。やはりキロ当たり5円の補助となっております。

続きまして、4款2項2目塵芥処理費でございます。

塵芥処理費標準的の事業としまして、笠間地区のエコフロンティアかさまの委託料でございます。3,132万 4,717円、分別収集事業としまして2,878万 8,186円、これにつきましては、ごみ袋の作成及び収集運搬の3月分でございます。

以上でございます。

常井（茂）委員長 説明が終わりました。

質疑に入ります。

山口委員。

山口滋雄委員 笠間市の基金、20ページです。ごみ減量化基金の残高が、3,460万 9,457円、友部が6,237万 576円、岩間が約800万円近く、今回新市になってから取り崩したのが約100万円ぐらいということで、1億円ぐらいになるんですかね。

そうすると、ずっとこれからその基金はどのぐらいまで、基金で重くなってつぶれてしまうと、基金の基準みたいなものはないんですかね。ごみ袋等どんどんそれがたまっていくわけですが、ずっと基金は積み立てていくのかな。何かその辺のところの考えは。

今まで事業の中で子ども会なんかで取り組んでもらって、出ている分を差し引いてどんどんたまっていくわけですから、その基金はどの辺までたまっていくのか。

常井（茂）委員長 環境保全課長。

鶴田環境保全課長 現在、3月引き継いだ時点の残高1億491万7,000円、これが3月に新市になったときの引き継いだ額でございます。

常井（茂）委員長 市民生活部長。

野口市民生活部長 今度合併になりましたので、また使い方は変わってくると思うんですが、今まで環境組合の負担金に、友部の場合は、切り崩して充てた場合もあります。そういう環境組合の負担金、いろいろ工事費が相当かかる時があるんですね、修理か何かで。そういうときに充てた場合もあります。

〔「どこまで集めるのかと聞いているんだろう」と呼ぶ者あり〕

野口市民生活部長 どこまでといっても、今後、環境組合、今度笠間市も全部入ったんですが、いずれまた処理場を新しくつくる場合には何百億という単位ですので、どこまでというのは決めてなかったんですが、今まで結構たまれば切り崩してやっていたものですから、幾らまでためようというまではいなくて、ある程度たまと財源不足のために切り崩して使用したものですから、幾らまでというのは、そこまでは決めていなかったです。今後、そこら辺は決めなきゃならないと思うんですが。

常井（茂）委員長 山口委員。

山口滋雄委員 ちりも積もれば山となるというけれども、ごみ基金も積もれば随分山になるんだなと思いましたが、友部では時々切り崩していたのね。岩間はきっと崩してなかったんだろうと思うけれども、これはこれから有効な方法を考えるべきだと思いますね。まだ検討はしていないのね。

常井（茂）委員長 市民生活部長。

野口市民生活部長 18年度分は、ごみ袋の作成費と売った値段で相当差益が出てきます。それについては、先ほど言いましたキロ5円の助成とか、あとは生ごみ処理機、コンポスト、それとごみの集積所、あと学校関係の補助もあります。それで3,400万円ぐらい予算がそっちの方へ行っていると思うんですが、そういうので相殺していきますので、そんなにはたまらないかと思うんですが。

常井（茂）委員長 鈴木委員。

鈴木裕士委員 水質監視員の問題なんですけれども、旧3市町とも、水質監視員を置いているような感じなんです。

この監視員について、いろいろな人がいらっしゃる。この人たちに、どういった点を見るのか、あるいは水質を汚すようなものが置いてあった場合はどうするのか、こういったマニュアルは配布してあるのかどうか、これが一つ。

あと、年間通して監視していただいているわけでしょうけれども、こういった監視員の

方から報告書は徴取しているのかどうか、この質問をお願いします。

常井（茂）委員長 環境保全課長。

鶴田環境保全課長 ご質問の件に関しましては、監視の仕方等3市町で温度差がありましたので、先月お集まりいただいて、水質監視の記録表というものを渡しまして、岩間と友部なんかの場合は、同じ酒沼川でダブっていた部分もありましたので、そういうことも含めて、場所及びマニュアル的にこういうものをつけていただくということでお渡ししております。その提出については、一応3月までやっていただいて、そのときに総会で代表的な部分を発表していただくということでお願いしました。

もう一つ、汚れ等、特別変わった状態がありましたら、環境保全課または支所の方にすぐに連絡していただく、あわせてごみの不法投棄についても、散らかってれば、ふだんと違う状態であればお知らせ願いたいということで、お願いしております。

以上でございます。

常井（茂）委員長 鈴木委員。

鈴木裕士委員 今回の件で大体わかりました。

ただ、私、山が好きで歩いていると、あちこちに普通の人でも目につくようなところにいるいろいろなものが捨ててある、これが残っているものですから今質問したわけです。

それと、もう一つ、ゴルフ場の水質検査、これは友部で事業内容として書いてあります。このゴルフ場の水質検査について、笠間あるいは岩間ではどうなっているのか。それぞれゴルフ場があります。やっているのかどうかと、もう一つは、どの程度の密度といいますか、年間の回数、それと、検査でも、例えば1万円で済むような検査、5万円出さなきゃわからないような検査、ランクがあるかなと思います。どの程度の密度の検査をやっているのか、それを回答をお願いします。

常井（茂）委員長 環境保全課長。

鶴田環境保全課長 ゴルフ場につきましては、年に2回の水質検査を求めています。岩間町も、すべて同じ条件で、年に2回やっております。

常井（茂）委員長 鈴木委員。

鈴木裕士委員 その水質検査は、ゴルフ場側が水を持って行ってやるんですか、それともこちらの市役所の人間が水を採取して持って行ってやるのか。

常井（茂）委員長 環境保全課長。

鶴田環境保全課長 県の方と市の職員が立ち会いまして、その水を採取しております。

常井（茂）委員長 鈴木委員。

鈴木裕士委員 それと、先ほど言いました金額的にといいますか、検査項目が少ないやつと検査項目がたくさんあるやつがあるんですね。その辺どのぐらいのレベルの検査をやっているのか。

常井（茂）委員長 環境保全課長。

鶴田環境保全課長 ゴルフ場に関しましては、県の方の基準ですべて一律に行っております。

常井（茂）委員長 鈴木委員。

鈴木裕士委員 終わります。

常井（茂）委員長 ほかに。

山口委員。

山口滋雄委員 先ほどごみの減量基金のことをお尋ねしましたが、問題は、この基金をためることでなくて、減量化に実際に進んでなくちゃならないわけですよ。話を聞きまして生ごみのいろいろな対策とか、それは心がけているようですが、現実には基金だけたまって、減量化はどのくらい進んでいるのか。その状況、ざっとで結構ですから。

常井（茂）委員長 環境保全課長。

鶴田環境保全課長 ごみについては、残念ながら横ばい、やや多目に、1%とはいかないんですけれども、横ばいの状態です。生活ごみがふえているのは確かでございます。

ちなみに、先ほど申しました生ごみ処理機につきましては、学校への補助を出しているのは旧笠間市だけで、今年度の予算も笠間市の方で計上しまして、とりあえず笠間の方の学校に入れる予定になっております。

常井（茂）委員長 佐宗委員。

佐宗裕子委員 笠間の方なんですけれども、20ページ、下の環境センターの建設推進費というところで、福田地区への環境整備ということで、合併浄化槽の設置補助等かなりの金額が出ていますが、これは大体何件ぐらいを17年度、11カ月ということなんでしょうけれども、出しているのかということが1点と、市内ほかでも、普通の方が合併浄化槽を設置しようとするれば通常の補助もありますので、その辺とのバランスというか、金額の差とか、特別にあるのであれば教えていただけますでしょうか。

それと、もう1件は、笠間の大郷戸の清掃センターのわきに、ため池というか、調整池がありまして、そこの底質もたしか水質検査の中に入っていた、観測井戸と底質をやっていたように聞いているんですが、そこを確認したいと思います。

常井（茂）委員長 環境保全課長。

鶴田環境保全課長 合併浄化槽につきましては、昨年度26件でございます。これに関しましては、合併浄化槽の補助を受けて、その残りの部分を補助しているものでございます。通常の補助は受けていただいて、その残りの分を、地区に限り補助を出しているものでございます。

水道につきましては、昨年度は18人でございます。これはそこに引き込むまでの料金でございます。

あの中の井戸につきましては、大郷戸地区の敷地内にある観測井戸につきましては、毎月行っております。下の池につきましては、年2回やっていると聞いております。

常井（茂）委員長 佐宗委員。

佐宗裕子委員 結構です。

常井（茂）委員長 大関議長。

大関議長 友部町の方の成果報告書の中で22ページ、この中で、上から3行目、生活排水一般事業、クリーンアップひぬまネットワーク活動へ負担金として45万9,000円出ております。これは友部町の決算書でありますので、17年度どういう活動をしたのか。それと、新市になってもそういうものが引き継がれているのか。そしてまた、ひぬまネットワークという形であるとすれば、岩間とか笠間とか、酒沼川の流域でそういうものが一緒になって活動している団体なのかなということも含めてお尋ねしたい。

それと同時に、その下に、清掃総務一般事業の中で、友部町ごみを考える会というのがありますが、同様に、ほかの笠間とか岩間とか、そういう地区の中で同じようなものがあるかないか。そして、新市になってそれらはどういうふうな形態でいくのか、含めてお尋ねをしたい。

常井（茂）委員長 環境保全課長。

鶴田環境保全課長 クリーンアップひぬまネットワークにつきましては、旧笠間、岩間、友部、3市町とも入っております。これに関しましては、最大の目的が酒沼の浄化ということで、酒沼流域町村が全部所属しているものでございます。

主な活動としましては、啓蒙的なものが主ですけれども、あとは全体に、事業としましては酒沼周辺のボランティアによるごみ拾いとか、そういうのも行っています。

〔「あと、その下の部分も」と呼ぶ者あり〕

鶴田環境保全課長 ごみを考える会は、旧友部町にございました。このごみを考える会の趣旨としましては、ごみ減量化に取り組んでいる団体でございます。

主な活動としては、フリーマーケット等に皆さん持ち寄っていただいて買い取りとか、あとは石けん等ですか、家庭用の環境に優しい石けんづくりとか、そういうものに取り組んでいる団体でございます。

常井（茂）委員長 大関議長。

大関議長 そうすると、クリーンアップひぬまネットワーク、酒沼川流域全体の各市町村が加盟しているということですが、この中で、その役員とか委員とかというのは、各地域何名かずついるんですか。どういう構成なんですか。

常井（茂）委員長 環境保全課長補佐。

青木環境保全課長補佐 クリーンアップひぬまネットワークなんですけれども、趣旨は、県の水対策室が事務局という形で、会長が民間の廣瀬さんという方が会長になっていて、その団体として広報部会と実践部会という形に分かれておりまして、旧笠間と旧友部、旧岩間については、その実践部会の方の会長というんですかね、委員長が、民間の方で、ジャスコの店長さんがなっております。それに基づいて、実践部会という形で、笠間は、今、

課長が言いましたように、涸沼の清掃とか、そういう形で活動しています。

事務局として、回り番という形なんですけれども、笠間で2年間受け持っております。ことして2年が終わるということになっております。

以上です。

〔「新市になっても」と呼ぶ者あり〕

青木環境保全課長補佐 新市になっても同じような形であります。今度、事務局も委員長さんもかわると思います。

以上です。

常井（茂）委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

常井（茂）委員長 それでは、質疑を終わります。

以上で、本日予定しておりました審査は終了いたしました。

委員会の間において、助役、あるいは部長さんに、委員がいろいろ議会の心配があったので、できればと思ったのですが、きょう議長さんと私委員長で、助役の方に皆さんの気持ちの一端を伝えて、整理するようにいたしたいと思います。

そういうことで了解してください。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

常井（茂）委員長 本日はこれにて散会いたします。

次の会議は、あす14日午前10時から開会いたしますので、時間厳守の上ご参集お願いいたします。

本当に長い時間ご苦勞さまでした。

午後4時19分散会